

我が国のユネスコ活動について

(令和4年3月～令和4年8月)



写真：国内のユネスコ創造都市 (2022年9月現在、6分野10自治体) より提供

令和4年9月



日本ユネスコ国内委員会

Japanese National Commission for UNESCO

本報告は、令和4年3月から令和4年8月までの活動を中心に記述しています。
また、密接に関連するものについては、日本ユネスコ国内委員会以外の活動も記述
しています。報告書中に記載のある所属・職名は在籍時のものを示しています。

目 次

＜日本ユネスコ国内委員会活動報告＞	
分野横断的な取組	1
教育分野における取組	
ESD の推進	3
ESD のネットワークづくり	3
SDG4(教育)の推進	4
科学分野における取組	
政府間海洋学委員会 (IOC)	6
政府間水文学計画 (IHP)	8
人間と生物圏 (MAB) 計画	11
ユネスコ世界ジオパーク	14
その他	15
文化分野における取組	
世界遺産条約	16
無形文化遺産保護条約	17
無形文化遺産	18
ユネスコ創造都市ネットワーク (UNESCO Creative Cities Network)	20
情報・コミュニケーション分野における取組	
ユネスコ「世界の記憶」	21
＜民間ユネスコ活動＞	
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	22
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)	30
＜日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料＞ (令和3年9月～令和4年2月)	
主な国際会議等一覧	41
国内委員会会議	42
国内委員会人事	43
委託事業及び補助事業	44
日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧	48

日本ユネスコ国内委員会活動報告

分野横断的な取組

第214回ユネスコ執行委員会

令和4(2022)年3月30日～4月13日の日程で、第214回ユネスコ執行委員会が対面とオンラインのハイブリッド形式で開催されました。ユネスコ執行委員会は、ユネスコ総会に次ぐユネスコの意思決定機関であり、選挙より選出された58か国の執行委員国の参加により、年に2回開催されます。

主な議題

○SDG4-教育 2030:グローバル及びリージョナルでの調整及び支援

令和3(2021)年11月の第41回ユネスコ総会中に開催されたGEMハイレベル会合やハイレベル・ステアリング・コミティの機関間事務局の設立の取組等について報告され、ユネスコSDG-教育2030のグローバル及びリージョナルの連携へのより一層の支援を加盟国に促すことが確認されました。

○技術教育及び訓練並びに職業教育及び訓練(TVET)に関するユネスコ戦略(2022-2029)

ユネスコ事務局長より提出された、技術教育及び訓練並びに職業教育及び訓練(TVET)に関するユネスコ戦略(2022-2029)のドラフトが承認されました。

「次世代ユネスコ国内委員会」

令和4(2022)年3月15日、各国の若者とオンラインでつなぎ、「with/afterコロナ禍において、ユース主導で展開されるユネスコ活動」をテーマに、「Youth Conference for UNESCO -Act for the future-」を開催しました。この会議には、次世代ユネスコ国内委員会のメンバーに加え、オマーン、韓国、タイ、中国、ドイツ、ベトナムの6か国の若者が参加しました。冒頭、ユネスコ本部人文社会科学局のガブリエラ・ラモス事務局長補から来賓挨拶を頂き、その後、日本の若者からユネスコ活動を活性化するためのアクションプランを発表し、各国の若者と活発な意見交換が行われました。



また、令和4(2022)年6月3日には、次世代ユネスコ国内委員会令和4年度キックオフ会合を開催し、令和3(2021)年度にとりまとめた提言におけるアクションプラン実現に向けた年間活動計画について、教育・科学・文化・プラットフォームの各関係者を交え、意見交換が行われました。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

令和元(2019)年10月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和2年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGsの実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦

略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。事業事業者は公募により選定し、令和4年度は、①「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、②ユネスコスクールネットワーク拠点の運営(公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター)、③ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営(特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク)、④ユネスコエコパーク拠点の運営(公益財団法人日本自然保護協会)の事業を実施しています。

こども霞が関見学デー「さかなクンとユネスコ活動を学ぼう！」



令和4(2022)年8月4日、こども霞が関見学デーにおいて、日本ユネスコ国内員会広報大使である、さかなクンをお招きしてトークショーを開催しました。ユネスコ無形文化遺産に登録されている和食について、イラストを描きながら御講演いただきました。また、事前に募集した質問に対して、さかなクンが回答してくださるという質問コーナーを設けました。今回のイベントは4年ぶりに実地開催となり、子供たちがさかなクンと直接対面して学ぶことができる良い機会となりました。

教育分野における取組

ESD の推進

持続可能な開発のための国連ハイレベル・ポリティカル・フォーラムにおけるサイドイベント

国際的な活動として、令和4(2022)年7月12日、持続可能な開発のための国連ハイレベル・ポリティカル・フォーラムにおいて、サイドイベント「より良い未来のための学習の変革:持続可能な開発のための教育」(オンライン形式)が開催されました。日本からは、石兼国際連合日本政府代表部大使及び岡村日本ユネスコ国内委員会事務総長が出席し、北村友人東京大学教授が司会を務めました。石兼大使は冒頭挨拶として現在の世界情勢におけるESDの重要性とさらなる発展の必要性に言及、岡村事務総長は発表者として日本におけるESDの取組について紹介しました。イベントではそのほかにもジグマ ユネスコ/日本 ESD 賞国際審査委員長(ブルキナファソ国王女)等、ユースを含む様々なステークホルダーが発表を行いました。

ユネスコスクールレビュー

国内における取組としては、令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において策定された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づき、本年度よりユネスコスクール加盟校のレビューを導入しました。本レビューは、有識者による助言や意見交換等を行うことで、各加盟校の活動の質を担保するとともにユネスコスクール間のネットワークを強化し、ESDの推進を図ることを目的としています。令和4年度から開始する最初の5年間は、年度ごとに原則加盟年の古い学校から220校程度を対象校として、主に以下の3点を実施することを予定しています。

- (1) 加盟校による自己評価及び有識者による書面レビュー
- (2) 研修会への参加及び有識者からの助言
- (3) 中期活動改善計画の作成・提出(対象校のみ)

(2)については、令和4年度は8月9日、10日、22日、23日の4日間の日程でオンラインで実施されました。

ESD のネットワークづくり

ユネスコスクール全国大会

文部科学省・日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及・深化を目的に、ユネスコスクール全国大会を毎年度主催しています。令和4(2022)年度も、「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の一環として実施する予定です。

ユネスコスクール地域ブロック大会の開催

地域レベルにおけるユネスコスクール教員・児童生徒等間の交流促進、好事例・知見の共有等を目的に、毎年度ユネスコスクール地域ブロック大会が開催しています。令和4年度も「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」の一環として実施し、関東ブロックでは、令和4(2022)年7月31日に創価大学で開催しました。このほか、3地域での開催を予定しています。ユネスコスクール全国大会とも連携を図る予定です。

ESD 推進ネットワーク全国フォーラム 2022

ESD 推進ネットワーク全国フォーラムは、原則毎年1回、ESD 推進ネットワークの主たるステークホルダーが一堂に集い、ESD に関する最新の国際動向、国内動向、ネットワーク形成の状況を共有するとともに、相互のつながりを構築・強化することにより、ネットワークが成長するための機会として開催されているフォーラムです。令和4年度の日程は検討中です。

SDG4(教育)の推進

ユネスコ・アジア太平洋教育大臣会合

令和4(2022)年6月5日～7日、タイ・バンコクにてアジア太平洋地域におけるSDG4(教育)に関する連携協力について議論する大臣級会合として、文部科学省のユネスコ信託基金(J-FIT)を主な資金源として開催されました。冒頭挨拶では末松文部科学大臣がビデオメッセージを寄せ、新型コロナウイルス感染症による教育の危機への対応における日本の取組を発信するとともに、アジア太平洋地域における国際協力強化の重要性を表明しました。また、大臣級ラウンドテーブルにおいて、岡村日本ユネスコ国内委員会事務総長より、教育におけるICT活用の重要性や給食の福祉的な役割等について述べるとともに、日本の主な優先事項として、ESDの推進をはじめ、教育のデジタル化や教員の資質向上等について発言しました。

本会合には、アジア太平洋地域の大員等24人を含め、400人を超える政府、国際機関、研究者、NGO等からの出席があり(オンライン含む)、新型コロナウイルス感染症による教育の危機を克服し、アジア太平洋地域のSDG4の達成を加速させるための優先行動領域や戦略、求められる行動等を示した大臣宣言(バンコク宣言)が採択されました。

また、5日に開催された専門家会合では、日本ユネスコ国内委員会の吉田和浩委員が、日本のESDの取組について紹介しました。さらに、会合中にユースによるプレゼンテーションが行われ、次世代ユネスコ国内委員会の細谷優希委員が、オーストラリア及びマレーシアのユースとともに「私の教育、私の未来」(my education, my future)をテーマに発表を行いました。



末松文部科学大臣による冒頭挨拶の様子



ユースプレゼンテーション

国際連合教育変革サミットプレ会合

新型コロナウイルス感染症拡大により生じた世界的な教育の危機に対応し、SDG4(教育)達成に向けた政治的意思、貢献、活動を加速させる機会として、国際連合のグテーレス事務総長のイニシアティブの下、令和4(2022)年9月の国連総会中に「教育変革サミット」が開催される予定となっており、その準備会合が令和4(2022)年6月28日～30日に開催されました。

本会合にはオンラインを含め2か国の国家元首、154か国の教育関係の大臣・副大臣・次官級、200人のユースが参加しました。サミット本番に向けて、各国には教育改革に向けたステートメントの提出が求められているところ、日本からは末松大臣の代理として義本文部科学事務次官が出席し、ステートメントの検討状況について説明しました。



会合の様子



義本事務次官発言の様子

「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」の改定

令和3（2021）年11月に行われた第41回ユネスコ総会にて、「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」について、改定に向けた検討を行い、令和5（2023）年11月の第42回ユネスコ総会に改定案を提出することが承認されたことを受けて、準備が進められています。令和4（2022）年1月～3月には多様な教育関係者を対象とした意見照会が、同年3月～4月には地域毎にコンサルテーション会合及びテーマ別会合が行われました。その後、同年5月～6月にはユネスコ事務局長から任命された専門家で構成された国際専門家グループによる勧告の改定案の作成が行われました。なお、本専門家グループには日本ユネスコ国内委員会の杉村美紀委員が参画されました。

今後、加盟国へのコンサルテーションが行われた後、令和5（2023）年6月の政府間委員会を経て、勧告案が同年11月のユネスコ総会に提出される予定です。

科学分野における取組

政府間海洋学委員会(IOC)

政府間海洋学委員会 (IOC)とは:

ユネスコ傘下の海洋に関する包括的な政府間委員会であり、海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国際機関として、一定の独立権能を与えられている。

主な事業として、海洋観測システムの構築や調査、海洋データの収集管理及び交換、津波早期警戒システムの構築、有害有毒藻類の影響調査など、海洋に関する多くの調査研究事業、人材育成、国際協力等を実施しています。各事業において「国連海洋科学の 10 年」との連携や貢献を意識しながら、国際的な取組や専門家会合が実施され、日本の専門家も多く参加しています。

現在 150 カ国が加盟しており、IOC の事業についての予算・方針を決定する IOC 総会は2年に1度、その前に各議題について議論を行う IOC 執行理事会は年1回開催されます。日本は40か国からなるIOC 執行理事会の理事国を継続して務めています。また、日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IOC 分科会を設置しています。

※「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」とは:

海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、令和3(2021)年～12(2030)年の 10 年間に集中的に取組を実施する国際枠組みとして、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」がユネスコ IOC より提案され、平成 29(2017)年 12 月の第 72 回国連総会で採択された。

ユネスコ IOC が策定機関となっている実施計画では、10 年間の取組で目指す社会的成果目標として、きれいな海、健全で回復力のある海、予測できる海、安全な海、持続的に収穫できる生産的な海、万人に開かれ誰もが平等に利用できる海、心揺さぶる魅力的な海の7つが掲げられ、そのために、海洋汚染の減少や海洋生態系の保全から、海洋リテラシーの向上と人間の行動変容まで 10 の挑戦課題に取り組むこととされている。

<国内委員会対応会議>

第 55 回 IOC 執行理事会

令和4(2022)年6月 14 日～17 日に、第 55 回 IOC 執行理事会がユネスコ本部で開催されました。我が国からは、IOC 分科会より、道田豊 主査(団長)、齊藤宏明 調査委員(副団長)のほか、関係省庁から浜田広太 気象庁地震火山部地震津波監視課技術主任、氏師大貴 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長が参加しました。また、IOC-WESTPAC の共同議長として安藤健太郎 IOC 分科会調査委員、及び ICG/PTWS 議長として西前裕司 気象庁地震火山部地震津波監視課調査官が出席しました。

会合では、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」の活動や、中央インド洋地域委員会の小委員会への格上げ、国家管轄権内区域における海洋観測、海洋災害のための警報及び減災システム等について議論が行われました。広範に及ぶ海洋観測のシステムにおいては、その対象領域に含まれる各国及び各地域の管轄権や負担に対する配慮が求められ、今次の理事会でも、IOCによ

る各事業の重要性についての認識が共有される一方で、各国からはその運用や対象範囲等については慎重な議論を求める意見が出されました。

次回の第 56 回 IOC 執行理事会及び第 32 回 IOC 総会は令和5(2023)年6月に開催される予定です。

<関係機関対応会議等>

第 2 回『持続可能な開発目標 (SDG) 14』実施支援・国連会議 (第 2 回国連海洋会議)

令和4(2022)年6月 27 日～7月1日に、「第2回『持続可能な開発目標(SDG)14』実施支援・国連会議(第2回国連海洋会議)」がポルトガル共和国リスボンで開催され、国連加盟国や国際機関、NGO 等が出席し、海洋の保全や持続可能な利用を始めとする SDG14 に関する議論が行われました。本会議は、平成 27(2015)年9月に国連総会で合意された 2030 アジェンダに掲げられている 17 の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、特に海洋・海洋資源の保全及び持続可能な利用に焦点を当てたSDG14の実施推進を目的とした会議の第2回として開催され、ポルトガル及びケニアが共同議長となって開催されました。

会期中には「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」に関する様々な会議やサイドイベントが開催され、ユネスコ IOC も「国連海洋科学の 10 年」の実実施計画策定機関及び事務局への調整ユニット設置機関として、多くの会議のホストや、取組の進捗についての発表を行いました。

日本からも、三宅伸吾外務大臣政務官を始めとする外務省、環境省、水産庁から成る政府代表団が参加し、日本の国内外での取組等を紹介したほか、我が国として引き続き SDG14 の実現に向けて貢献していくことを表明しました。

第 2 回 WMO-IOC 合同協働評議会 (JCB-2)

WMO-IOC 合同協働評議会(JCB)は、世界気象機関(WMO)と IOC 間の関連活動のハイレベル調整メカニズムとして設置されたもので、WMO と IOC の代表や専門家により形成され、日本からは気象庁長官が WMO メンバー代表として参画しています。令和4(2022)年3月 1～2 日にオンラインで開催された第2回会合(JCB-2)では、WMO 第 73 回執行理事会および IOC 第 31 回総会において WMO-IOC 合同協働戦略(2022-2025)が並行承認されたことを受け、過去1年の各分野からの作業進捗報告と、それを基に JCB の 2022-2023 の作業計画について議論されました。

第 38 回 GEBCO 指導委員会(GGC38)

令和4(2022)年4月 20 日～22 日に、第 38 回 GEBCO 指導委員会(GGC38)が、モナコにてハイブリッドで開催されました。GEBCO(General Bathymetric Chart of Oceans:大洋水深総図)は、全世界の海底地形図の作製を目的とした IOC と IHO(国際水路機関)の共同プロジェクトで、GEBCO 指導委員会は GEBCO プロジェクトを監督する委員会になります。本委員会では、GGC への下部組織からの報告、GEBCO の予算、Seabed2030 の現状報告と今後の方針などが議論されました。次回の第 39 回 GEBCO 指導委員会(GGC39)は、令和4(2022)年 11 月頃に開催予定です。

世界海洋評価(World Ocean Assessment) 専門家グループ会合

国連の世界海洋評価第3版(World Ocean Assessment III: WOA-3)の作成に向けた専門家グループ会合が、令和4(2022)年5月9日～13日、ニューヨークの国連本部別館においてハイブリッド開催されました。世界 20 数名で構成される専門家グループの一員として道田豊 主査が出席し、作成に向けた作業方針やスケジュールに関する議論が行われました。WOA-3 は、2021 年に刊行された同評価第 2 版の後継として 2026 年初頭の刊行を目標に、2021 年5月ごろから作業が開始されたもので、これまで数回にわたってオンラインで会合が行われてきましたが、今回初めて専門家の一部(10 名)が対面会議に参加、その他数名がオンライン参加という形式で開催されました。COVID-19 の流行により遅れていた作業がこれから本格化し、地域ワークショップの開催などが行われます。IOC が刊行している世界海洋科学レポート(Global Ocean Science Report: GOSR)との重複を避け、IOC と密接に協力しつつ、WOA-3 では、より社会経済的側面や環境に関する部分をより強く取り上げるべきとされました。

国連海洋科学の 10 年の開始に伴う社会的成果毎の活動への参加

令和3(2021)年6月1日に開始が宣言された国連海洋科学の 10 年に伴い、令和4(2022)年6月までの1年間、ドイツ政府が主催し、7つの社会的成果(Societal Outcomes)毎に、サテライト活動がリモート形式により世界中で開催され、162 のグループが参加しました。そのうち今期(3月から8月)においては、3月には北海道大学や海洋研究開発機構により Healthy and Resilient Ocean のサテライト活動の一つとして、「Asia Pacific Workshop monitoring & ecosystem services」というワークショップを、また6月には、海洋研究開発機構が中心となり Productive Ocean のサテライト活動の一つとして、「北西太平洋の豊かな海洋生態系の未来にむけて」という会合を開催しました。前者はアジアを中心に 50 名程度の参加があり、後者も日本やアジア域の他にアメリカやカナダなど 200 名程度の参加がありました。特に後者は日英の同時通訳を試みたこともあり、研究者に加えて一般の方の参加も多く見られました。

令和3(2021)年6月からの一連のサテライト活動の試みは、コロナ禍という事情もあり完全にリモートによる開催となりましたが、国連海洋科学の 10 年の活動を全世界的に活性化させてきていて、今期において日本が行ったサテライト活動もアジアにおける活性化に役立っています。

政府間水文学計画(IHP)

政府間水文学計画(IHP)とは:

国際協力による水(淡水)資源の最適な管理のための科学的基盤の提供を目的に昭和 50 (1975)年に開始されました。平成 31 (2019)年より政府間プログラムとなり、国際水文学計画から政府間水文学計画に改称されています。

世界的観測網によるデータ収集、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の解明などに関する科学的及び教育的事業を実施しています。IHP の方針等を議論する IHP 政府間理事会は、ユネスコ加盟国のうち 36 か国から構成され、日本も理事国を務めています。また、日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下に IHP 分科会を設置しています。

<国内委員会対応会議>

第 25 回 IHP 政府間理事会

令和4(2022)年4月24日～30日に、第25回IHP政府間理事会がユネスコ本部にて開催されました。我が国からは、沖大幹 IHP 分科会主査(団長)、立川康人 IHP 分科会調査委員、堀尾多香 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐が参加しました。

会合では、昨年11月のユネスコ総会で策定されたIHP第9期戦略計画に関する実施計画や、我が国に設置しているユネスコカテゴリー2センターである水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM)が事務局として実施している国際洪水イニシアティブ(IFI)をはじめとした主要イニシアティブの継続と新規イニシアティブに関する戦略についての評価とフレームワークの決定、第9期戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会の設置等について議論が行われました。今後は、第9期戦略計画における各活動について、どのように優先順位を付けながら実行していくのか、作業部会を通じて議論される見込みです。

我が国からは、IHP第8期戦略計画下における日本の貢献や、令和4(2022)年4月23日～24日に熊本で開催された第4回アジア・太平洋水サミットの成果等について報告しました。

IHP 第9期戦略計画の運営実施に係るテーマ別作業部会

第25回IHP政府間理事会におけるIHP第9期戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会についての議論を踏まえ、第9期戦略計画の5つの優先領域に、3つのクロスセクトラルテーマを加えた、以下の8つのテーマ別作業部会を設置することとなりました。

令和4(2022)年7月4日に、全体の第1回作業部会が開催され、各テーマ別作業部会のビューロー(議長・副議長)及び今後の予定について議論されました。日本からはICHARMの小池俊雄センター長が、クロスセクトラルテーマ「水文学システム、川、気候リスク及び水-食料-エネルギーの連環(Hydrological Systems, Rivers, Climate Risk and Water-Food-Energy Nexus)」の作業部会の議長に立候補し、選出されました。

今後、各テーマ別作業部会が開催され、第9期戦略計画における優先すべき活動等について議論がされる予定です。

(戦略計画優先領域テーマ)

1. 科学的研究とイノベーション
2. 持続可能性を含む第四次産業革命における水教育
3. データと知識のギャップの橋渡し
4. 地球変動の状況下における統合的水資源管理
5. 緩和、適応、回復力のための科学に基づいた水ガバナンス

(クロスセクトラルテーマ)

6. 水文学システム、川、気候リスク及び水-食料-エネルギーの連環
7. 地下水と人間の集落
8. 生態水文学と水質

<関係機関対応会議等>

第4回アジア・太平洋水サミット

平成 31(2019)年1月のアジア・太平洋水フォーラム執行審議会において開催が決定された第4回アジア・太平洋水サミットが、令和4(2022)年4月 23 日から 24 日の日程で熊本市にて開催されました。

我が国を含むアジア太平洋地域 30 カ国の首脳級・閣僚級のほか、国内外からオンラインを含めて多くの国や地域の代表が参加し、「持続可能な発展のための水～実践と継承～」というテーマのもと議論が行われました。会期中開催された首脳級会合では、日本の岸田総理大臣より、気候変動対策等を軸とした水問題解決への日本の貢献策として「熊本水イニシアティブ」が発表された後、参加国首脳の決意表明として「熊本宣言」が採択されました。

水災害・リスクマネジメント国際センター (ICHARM)

ICHARM 第6回運営理事会の開催

ICHARM は平成 18(2006)年3月6日に日本国政府とユネスコとの間で締結された協定書に基づき設立され、令和2(2020)年2月 13 日には協定書の更新について署名されました。この更新協定により ICHARM 運営理事会は年に一度開催することとされ、令和4(2022)年6月 21 日に第6回 ICHARM 運営理事会がハイブリット形式で開催されました。本運営理事会には、議長の藤田光一国立研究開発法人土木研究所理事長をはじめ、国内外から計8名の委員の出席がありました。

本年度からの6年間で実施される土木研究所中長期計画に合わせて作成した ICHARM プログラムと今後2年間の活動計画としての Work Plan について審議を行い、いずれも満場一致で採択されました。

水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア WENDI

京都大学を中心とする研究教育機関により、「水・エネルギー・災害研究に関するユネスコチェア KUC-WENDI」が平成 30(2018)年2月に設立されました。分野の垣根を越えた新たな学際的・系統的な水関連の大学院教育カリキュラムを確立し人材を育成するとともに、社会や地域、行政機関と研究機関との橋渡しや国際的な連携の役割を担っていくことを狙いとしています。ユネスコエコパークを対象とするフィールド学習をカリキュラムに取り込み、MAB 計画事業との連携も図られています。

5つのコースに受講生が参加しており、令和3(2021)年度は6名が修了し修了証を授与しました。令和4(2022)年度は4月8日にガイダンスを実施しました。WENDI は令和4(2022)年2月で4年を迎えました。ユネスコにこれまでの4年間の実施状況を報告し、事業継続のための書類を提出しました。

モンゴルにおける持続可能な地下水マネジメントに関するユネスコチェア

平成 15(2007)年に、モンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と筑波大学により、本ユネスコチェアが設立され、モンゴルにおける地下水モニタリングシステムの確立、半乾燥域の都市における地下水動態理解と保全・利用に関する知見の獲得、アジア、アフリカ、中東等における地下水マネジメントに関する人材育成等を行ってきました。令和2(2020)年より、チェア代表が同研究所の水資源・水利用部門長チンゾリク・スフバートル博士に交代し、同年 10 月末から 11 月初めにかけて、同研究所と筑波大学間でオンライン会議が複数回開催され、令和3(2021)年～令和5(2023)年における

ワークプランが策定されました。IAEA(国際原子力機関)のRCA(地域協力協定)プログラムとの共同により、令和3(2021)年8月23日～27日にはトレーニングコース(オンライン)を開催、さらに令和4(2022)年3月8日～11日には同位体を用いた水資源マネジメントに係る人材育成について、意見交換を行いました。加えて、IAEAからの要請により、トレーサー水文学に関するオンライン講義コンテンツを作成し、関係国に共有しました。

人間と生物圏(MAB)計画

人間と生物圏(MAB)計画とは：

昭和46(1971)年に開始された、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学研究を行うユネスコの政府間共同事業です。事業の一環として、3つの機能(保全機能、経済と社会の発展、学術的研究支援)、ゾーニング(核心地域、緩衝地域、移行地域の3地域の要件)等を満たした地域を生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)として指定し、生物多様性の保護と持続可能な自然と人間との共生を目指す活動を推進しています。

MAB計画の方針やユネスコエコパークの指定等について議論を行うMAB計画国際調整理事会は、ユネスコ加盟国34カ国で構成され、日本は2021年11月から理事国に復帰しました。また、日本のナショナルコミッティとして、日本ユネスコ国内委員会科学小委員会の下にMAB計画分科会を設置しています。

令和4年9月現在、登録件数は134か国738地域で、国内には10地域のユネスコエコパークがあります。

<国内委員会対応会議等>

第34回MAB計画国際調整理事会

令和4(2022)年6月13日～17日に、第34回MAB国際調整理事会がユネスコ本部でハイブリッドにて開催され、我が国からは、渡邊綱男 MAB分科会主査(団長)、堀尾多香 文部科学省国際統括官補佐がオンラインにて参加しました。

同理事会では、議長及び副議長の選出が行われ、ナイジェリアの Mr. Adepoju Adeshola が議長に再任されたほか、ポルトガル、ウクライナ、エルサルバドル、韓国、モロッコの代表が副議長に選出されました(任期2年)。また、会議ではMAB計画戦略に基づくリマ行動計画の履行状況や、昨年実施されたMAB計画50周年に関する取組について共有されたほか、MAB計画事業におけるユースネットワークの設立に向けてのWGの立ち上げやMAB計画事業の名称変更、今年の第41回ユネスコ総会において決定された生物圏保存地域国際デー(11月3日)における対応、第5回世界生物圏保存地域会議(於：中国)等について議論が行われました。また、ユネスコエコパーク(BR)の新規登録及び拡張、定期的レビューについても審議され、新たに11サイトの登録と2サイトの拡張申請が承認されました。チャド、ジョージア、ザンビアの3か国におけるBRが新たに加わり、BRの合計数は134か国738サイト(国境をまたがる22サイト含む)となりました。

なお、ウクライナには8つのBRサイトがあり、ロシアのウクライナ侵攻により、8つの内3つのBRにおける環境が破壊されていることから、ロシアのウクライナ攻撃をやめるよう求める欧州を中心とした42カ国(日本含む)による共同声明が会議直前にまとめられ、事務局報告へのコメントとしてスロバキアから表明されたほか、ウクライナからの声明が表明され、これに対してロシアが反論するという議論がありました。

次回の第 35 回 MAB 計画国際調整理事会は、令和5(2023)年6月にパリのユネスコ本部にて開催予定です。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

令和元(2019)年 10 月にまとめられた日本ユネスコ国内委員会建議「ユネスコ活動の活性化について」に基づき、文部科学省では令和3(2020)年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築することを目的とした「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」を実施しています。

本事業において、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした国内ユネスコエコパークの実務者ワークショップの企画及び開催を、日本自然保護協会へ委託し、定期報告に関する情報交換や国内外の事例の共有を図っています。

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業ワークショップ

- 第1回 「生物多様性に関する最新動向とユネスコエコパークへの期待」(令和4(2022)年8月2日開催)
- 第2回 「複数自治体型のジオパークとしての山陰海岸ジオパークの世界戦略」(予定)
- 第3回 「志賀高原 BR における BR 活動と拡張申請に向けた準備」(予定)
- 第4回 「ユネスコエコパークと協働したイオン環境財団の取り組み」(予定)
- 第5回 「大台ヶ原・大峯山・大杉谷 BR の取り組み」(予定)
- 第6回 「リマ行動計画やユネスコ最新事情等について」(予定)
- 第7回 「祖母傾大崩 BR の取り組み」(予定)
- 第8回 「ユネスコエコパークと NbS、OECM」(予定)

こども霞が関見学デー

令和4(2022)年8月3日、4日の二日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)が「ユネスコエコパークを楽しもう」と題したプログラムにて、全国のユネスコエコパークから持ち込んだ「森のかけら」を紙やすりで磨いて、自分だけの「森のかけらストラップ」づくりを行ったり、オンラインで日本のユネスコエコパークをクイズ形式で紹介したりしました。当日は、新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、多くの子供たちが来訪し、ユネスコエコパークについての理解や関心を深めました。

<関係機関による会議等>

日本ユネスコエコパークネットワーク大会

令和4(2022)年7月 26 日に、日本ユネスコエコパークネットワーク(JBRN)総会及び情報交換・意見交換会が、今年度の JBRN 事務局である只見ユネスコエコパークで開催されました。JBRN の事業報告や事業計画について議論されたほか、出席した全国のユネスコエコパークによる取組の発表や、日本 MAB 計画支援委員会からも BR を活用した ESD の推進やプラットフォーム事業についての説明が行われ、活発な意見交換が行われました。

翌日には、エクサカーション(現地視察)が企画され、只見ユネスコエコパーク地域の「米焼酎蒸留所ねっか」や「梁取観察の森」等を見学し、只見ユネスコエコパークにおける、自然環境や生態系、地域の小中学校の学習活動の取組等についての説明が行われました。

信州 ESD コンソーシアム成果発表&交流会

令和4(2022)年2月5日に信州大学教育学部において「信州 ESD コンソーシアム成果発表&交流会」(主催:信州 ESD コンソーシアム、共催:公益財団法人イオン環境財団)がオンラインで開催されました。信州 ESD コンソーシアムは2017年に設立された信州大学教育学部に事務所を置く組織で、近年はユネスコエコパークを中心とした学校における ESD の普及推進に取り組んでいます。今回の成果発表&交流会には、ユネスコスクールを含む23校の児童生徒と教員が参加し、ESD の学習成果について発表し交流を深めました。ユネスコエコパークからは、8カ所のサイトより計14校と1施設の参加があり、BR における地域資源を活用した学習成果が発表されました。また、その他の学校からも BR を活用した学習成果の発表がありました。当日の発表等の詳細については、特設ホームページにまとめられています。

<https://esd-nagano.org/conference2022/>

日本 MAB 計画連携大学間ネットワークキックオフシンポジウム

令和3(2021)年11月に、金沢大学を中心として、横浜国立大学、愛媛大学、筑波大学、京都大学及び宮崎大学によって、日本各地のユネスコエコパーク登録地コミュニティと連携する高等教育機関が中心となり、連携する登録地コミュニティ等の持続可能な未来を目指す「日本 MAB 計画連携大学間ネットワーク」が設立されたことを記念し、「MAB計画の活動を通じた大学と地域との連携」をテーマに、キックオフシンポジウムが令和4(2022)年7月16日にオンラインで開催されました。

本シンポジウムでは、元ユネスコ自然科学局・生態地球科学部長のMiguel Clusener-Godt 横浜国立大学教授が基調講演を行ったほか、松田裕之 横浜国立大学教授、立川康人 京都大学教授、ママードゥア・アイーダ 金沢大学准教授のほか、綾ユネスコエコパークの河野円樹氏から、ユネスコ活動の事例紹介が行われました。

生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育ユネスコチェア

ユネスコ事務局長の合意に基づき、横浜国立大学により、令和4(2022)年4月より「生物圏保存地域を活用した持続可能な社会のための教育ユネスコチェア」が設立されました。本講座は、持続可能な社会の実現に向けて、生物圏保存地域における持続可能な開発のための教育に関する研究、研修、情報、資料の統合システムを推進するとともに、日本国内およびアジア・太平洋地域や世界の他の地域における、国際的に著名な研究者や教員による共同研究を促進することとしております。生物圏保存地域及びその隣接した都市地域との間の相互利益関係の調査研究や、パイロット教育プログラムとしての「MAB/SDGs 国際プロジェクトベースラーニング(PBL)研修コース」の開発などが実施されます。

ユネスコ世界ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークとは：

国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業であり、ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施しています。平成27(2015)年11月の第38回ユネスコ総会においてユネスコ正式事業化が決定。登録地域は46か国177か所(うち日本は9か所)あります。

平成28(2016)年1月に、日本ユネスコ国内委員会は日本ジオパーク委員会を我が国におけるジオパーク・ナショナル・コミッティとして認証するとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク事業の登録審査業務に関する権限ある機関として認証しました。

ユネスコ世界ジオパークの新規申請について

ユネスコ世界ジオパークの新規認定を目指す白山手取川ジオパークについては、令和2(2020)年に、日本ジオパーク委員会による現地調査及び国内推薦の決定を踏まえて、同年11月にユネスコに対し申請書が提出されました。新型コロナウイルスの影響で延期となっているユネスコによる現地審査を経て、その後に開催されるユネスコ世界ジオパークカウンシルで審議されたのち、その審議結果が翌春のユネスコ執行委員会にかけられて登録可否が決定される見込みです。

ユネスコ世界ジオパークの再認定審査について

ユネスコ世界ジオパークについては、認定後も4年に一度、再認定審査を受け、ユネスコ世界ジオパークとしての活動が十分に行われているかどうか審査が行われます。令和3(2021)年度は、糸魚川、隠岐、島原半島と伊豆半島の4地域の再認定審査にあたる年となり、令和4(2022)年度は、阿蘇、山陰海岸の2地域が再認定審査の対象となっています。

ユネスコによる再認定審査にかかる現地審査に関しては今年中に順次実施される見込みで、その後のユネスコ世界ジオパークカウンシルで審議される予定です。

こども霞が関見学デー

令和4(2022)年8月3日～4日の二日間にわたり、こども霞が関見学デーが開催され、日本ジオパークネットワーク(JGN)が「ジオパークに行ってみよう！」と題したプログラムにて、全国のジオパークから持ち寄られた岩石標本の展示や石琴の体験等を行いました。当日は、新型コロナウイルスの感染対策を徹底したうえで、多くの子供たちが来訪し、ジオパークについての理解や関心を深めました。

その他

「オープンサイエンスに関する勧告」の実施のためのアドホック作業部会

オープンサイエンスに関する勧告が、令和3(2021)年11月の第41回ユネスコ総会で採択されたことを受け、オープンサイエンスに関する各国の現状等について情報交換するためのテーマ別の作業部会が開催されています。日本からも、関係省庁のほかに、NISTEP 及び NII の専門家等が参加し、各国からの参加者と活発な意見交換を行っています。

アドホック作業部会テーマ

「Open Science Capacity Building」(2022年5月12日)

「Open Science Policies and Policy Instruments」(2022年5月23日)

「Open Science Funding and Incentives」(2022年6月9日)

「Open Science Infrastructures」(2022年7月7日)

「Working Group on Open Science Monitoring Framework」(2022年9月15日予定)

「AI の倫理に関する勧告」の実施のための枠組み

「AI の倫理に関する勧告」は、令和3(2021)年4月26日～30日及び6月21日～25日に政府間特別委員会(セッション間コンサルテーションも6月1日～4日、7～11日、16～18日に開催)を経てとりまとめられ、第41回ユネスコ総会で採択されました。

我が国は、外務省の日本信託基金を通じて、勧告の効果的な実施を念頭に、アフリカ、小島嶼開発途上国を対象とした途上国支援を実施しています。

文化分野における取組

世界遺産条約

【「佐渡島の金山」の世界文化遺産推薦について】

「佐渡島の金山」については、令和3(2021)年12月28日に文化審議会世界文化遺産部会により、世界文化遺産の推薦候補物件として選定され、閣議了解を経て、令和4(2022)年2月1日に推薦書がユネスコ世界遺産センターに提出されました。

その後、ユネスコ事務局から、審査の結果、推薦書の一部に十分でない点があるとの判断が示され、議論を続けてきましたが、審査が前に進まない状況であったため、世界遺産登録に向けた審査を早期かつ確実に進めるために推薦書を改めて提出することとしました。

文部科学省としては、引き続き、地元自治体や関係省庁と緊密に連携し、「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向け、その文化遺産としての素晴らしい価値が評価されるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、令和4(2022)年6月に予定されていた第45回世界遺産委員会(ロシア・カザン)がロシアによるウクライナ侵略を受けて延期され、今後の世界遺産委員会の開催時期については未定となっています。



相川金銀山（道遊の割戸）



西三川砂金山（虎丸山）

無形文化遺産保護条約

【^{ふりゅうおどり}「風流踊」の提案について】

令和3(2021)年3月に「風流踊」の無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に再度提出しました。

「風流踊」は、既登録の「チャッキラコ(神奈川県)」に、平成21(2009)年に提案したものの未審査となっていた、国の重要無形民俗文化財「綾子踊(香川県)」等を組み合わせて、全41件の重要無形民俗文化財で構成されます。

令和4(2022)年11月28日～12月3日に開催される第17回政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



チャッキラコ



綾子踊

【「伝統的酒造り」の提案について】

令和4(2022)年3月に「伝統的酒造り」の無形文化遺産代表一覧表への提案書をユネスコ事務局に提出しました。

「伝統的酒造り」は、国の登録無形文化財「伝統的酒造り」で構成されます。

令和6(2024)年秋頃に開催される第19回政府間委員会において、登録の可否が審議、決定される見込みです。



こうじ造り



もろみ管理

無形文化遺産



アジア太平洋無形文化遺産研究センター

独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センター (International Research Centre for Intangible Cultural Heritage in the Asia-Pacific Region:IRCI)は、ユネスコのカテゴリー2センター(ユネスコ活動を支援するため、加盟国が設置するユネスコ後援の機関)として、平成23(2011)年に国立文化財機構の一組織として大阪府堺市に設置され、令和3(2021)年に設立から10年を迎えました。(<https://www.irci.jp/jp/>)

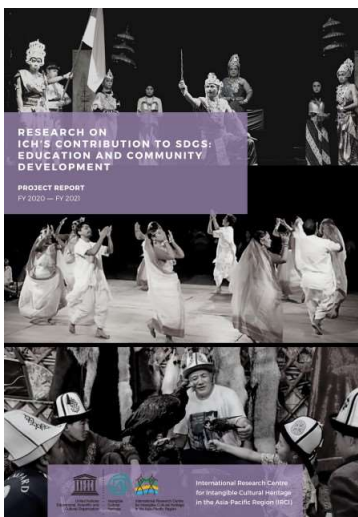
文部科学省の「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」として令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけて実施した「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する研究～教育とまちづくり」事業では、2年間の事業の総括として報告書を刊行いたしました(令和4(2022)3月)。2年間の事業概要、バングラデシュ、インドネシア、キルギスの3か国で実施した事例研究、各年度開催した国際シンポジウムの成果をまとめたもので、この成果公開がSDGsの達成にむけた無形文化遺産の可能性について理解を促し、無形文化遺産保護の推進に貢献することが期待されます。

また、令和元(2019)年度から令和3(2021)年度にかけて実施した「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」でも報告書を刊行し、東南アジアを中心に実施した研究情報収集活動とその成果、今後の課題についてまとめました(令和4(2022)年3月)。

併せて、令和元(2019)年10月29日にオンライン開催したアジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」の議論の詳細をまとめたプロシーディングスも刊行しました(令和4(2022)年3月)。国内外の無形文化遺産関連の専門家10名による報告に加え、無形文化遺産保護に関する研究の進展や課題、今後の方向性など、総合討論での議論を整理しています。

各報告書は、IRCIのWEBサイトにてpdf版及び日本語要旨を公開しています。

(https://www.irci.jp/jp/report_publication/)



「無形文化遺産のSDGsへの貢献—教育とまちづくり」事業報告書(英語)(©IRCI)



「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」2019-2020年度事業報告書(英語)(©IRCI)



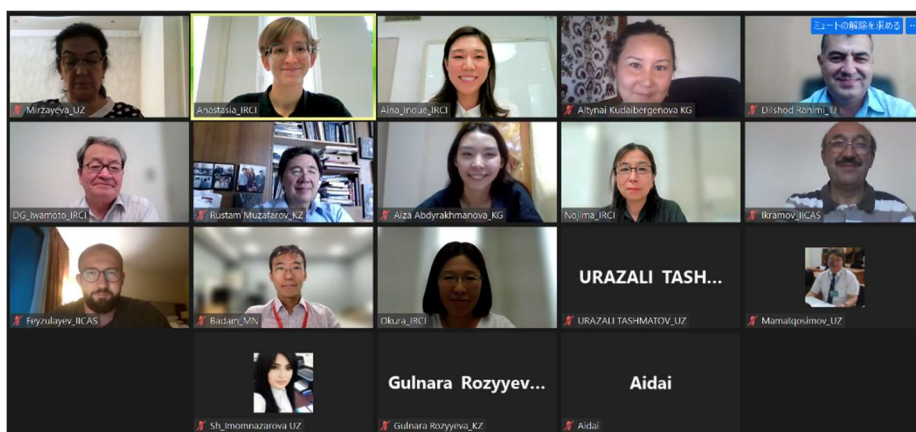
アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関するIRCI研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題—持続可能な未来に向けて—」プロシーディングス(英語)(©IRCI)

「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究」事業では、インドネシア、バヌアツ、バングラデシュ、フィジー、フィリピン、ベトナム、モンゴルの連携研究者・機関をオンラインでつなぎ、無形文化遺産の災害リスク軽減や防災に有効な無形文化遺産をどのようにコミュニティの防災戦略のなかで活用するか、各国の課題を整理し今後の方向性を考えるワークショップを開始しました。令和4(2022)年8月5日に第1回を開催し、来月初旬には第2回の会合を予定しています。東京文化財研究所、文化財防災センターも参加し、日本国内における無形文化遺産防災の事例についても共有しています。



ワークショップにおける報告(令和4年8月)(©IRCI)

「無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集」事業では、今年度より中央アジアにおける研究情報収集を進めるため、令和4(2022)年8月10日、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、モンゴルの協力機関を対象としたオンラインワークショップを開催しました。中央アジアにおける情報収集の進め方を議論するとともに、各国より、自国の無形文化遺産保護の現状と課題に関する報告がありました。また政府間組織である国際中央アジア研究所(IICAS)も参加し、中央アジア全域の視点から発言がありました。総合討論では、条約が定める無形文化遺産の概念と自国における概念の相違や研究への影響を中心に議論しました。今後の情報収集により、中央アジア各国における無形文化遺産研究の動向が明らかになり、国際的な情報共有が進むことが期待されます。



オンラインワークショップの様相(令和4年8月)(©IRCI)

このほか、令和4(2022)年7月5日から7月7日にかけてユネスコ本部で開催された無形文化遺産条約の締約国会議、及び7月8日の第10回カテゴリー2センター会合に参加しました。8日の会合においては、各センターから活動報告があり、IRCIからは新しい中期計画(2022年度～2026年度)、長期計画(2022年度～2031年度)について説明するなど、積極的な意見交換を行いました。

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)

ユネスコ創造都市ネットワーク(UNESCO Creative Cities Network)は創造性(creativity)を核とした都市間の国際的な連携によって、地域の創造産業の発展を図り、都市の持続可能な開発を目指すユネスコの事業です。ユネスコの公募により、これまで世界 92 か国 295 都市(令和3(2021)年 11 月現在)が加盟し、同ネットワークを活用して知識・経験の交流、人材育成、プログラム協力などを行っています。また、各都市は7つの分野(文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン、メディアアート、食文化)のどれかに分類されています。

日本の都市としては、令和3(2021)年 11 月に大分県臼杵市の加盟が認定され、以下の計 10 都市が加盟都市となりました。

(日本のユネスコ創造都市)

都市名	分野	加盟年
神戸市(兵庫県)	デザイン	平成 20 年
名古屋市(愛知県)	デザイン	平成 20 年
金沢市(石川県)	クラフト&フォークアート	平成 21 年
札幌市(北海道)	メディアアート	平成 25 年
鶴岡市(山形県)	食文化	平成 26 年
浜松市(静岡県)	音楽	平成 26 年
丹波篠山市(兵庫県)	クラフト&フォークアート	平成 27 年
山形市(山形県)	映画	平成 29 年
旭川市(北海道)	デザイン	平成 31 年
臼杵市(大分県)	食文化	令和3年

ユネスコ「世界の記憶」

令和3(2021)年4月に開催された第211回ユネスコ執行委員会において、「世界の記憶」における国際登録事業では、加盟国政府を通じて申請すること、加盟国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い解決するまで登録を進めないこと等を含む制度改正がなされました。これを受けて、同年7月末より、これまで凍結していた申請募集が再開され、11月末に、日本より、「浄土宗大本山増上寺三大蔵(申請者:浄土宗、大本山増上寺)」及び「智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史—(申請者:宗教法人園城寺、独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館)」の2件をユネスコに推薦したところです。今後、令和5(2023)年のユネスコ執行委員会において登録の可否が決定する予定です。

国際登録の制度改正を踏まえ、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)が運営管理するユネスコ「世界の記憶」地域登録でも、国際登録に合わせた制度改正が行われ、平成30(2018)年から凍結されていた募集の再開が決定しました。令和4(2022)年2月から6月にわたって募集されたアジア太平洋地域の各国からの記録遺産は、本年11月下旬に開催予定のMOWCAP総会で登録の可否が決定されます。

また、今年、ユネスコ「世界の記憶」は事業を開始してから30周年の節目の年を迎えます。これまで、日本がユネスコに対して拠出する信託基金を使って、ユネスコ本部で2回にわたり「世界の記憶」グローバル・ポリシー・フォーラムが開催されてきましたが、本年はユネスコと文部科学省の共催により、日本にて開催されることとなりました(令和4年(2022)11月21日～22日、於・京王プラザホテル)。「危機に瀕する記録遺産のよりよい保存にかかる国際協力の強化」をテーマに、邦人専門家を含む各国の専門家の講演やパネルディスカッションが行われる予定です。

民間ユネスコ活動

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

(1) 子ども教育支援

①自然災害の被災地における教育復興支援

(a) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災によって経済状況が悪化した家庭の中学3年生を対象に、月額2万円の給付型奨学金を一人当たり3年間にわたって支給しています。これまでの11年間で3,555名を支援しました。(令和4(2022)年8月現在)

令和4(2022)年5月に、今年度の継続奨学生に対して第1四半期分の奨学金を給付し、同年8月に第2四半期分の給付を行いました。

本奨学金は、全国のユネスコ協会・クラブや企業・団体・個人等の寄付によって運営されています。



3年間、ご支援いただき、ありがとうございました。
ご支援のおかげで、部活動の遠征や漢字検定、模試など、様々なことに活用させていただくことができました。
今後は、進学し看護の道を目指したいと思っています。
震災では多くの命が失われ、今もコロナにより教えきれないほどの尊い命が失われつつあります。
私は少しでも世の中の助けになりたいと考えています。
これも、支援してくださった方々の支えがあったからこそここまで進むことができたのだと思っています。
私も困っている人のためにこれから頑張ります。
長い間のご支援、本当にありがとうございました。

(b) MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金

東日本大震災によって両親または父母のいずれかが死亡・行方不明となった、小学校1年生から高校3年生までの児童・生徒を対象に、一時金10万円および月額2万円の給付型奨学金を高校卒業まで支給しています。これまでの11年間で1,486名を支援しました。(令和4(2022)年8月現在)

令和4(2022)年5月に今年度の継続奨学生に対して第1四半期分の奨学金を給付し、同年8月に第2四半期分の給付を行いました。

[協力:三菱UFJフィナンシャル・グループ]

(c) 災害子ども教育支援(令和3(2021)年10月創設)

日本国内において自然災害が発生した際、災害のレベルに応じて、①被災した学校などに対する教育復興のための支援、②被災地の子どもに対する給付型の奨学金支援、③被災地の復旧・復興を支えるボランティア活動に取り組むユースに対する助成を行います。

令和4(2022)年5月に「令和4年3月16日福島県沖地震」の①および③の募集を行い、同年8月に福島県新地町の被災4校に支援金を支給しました。



②SDGs 達成に向けた次世代育成

(a) 第9回 アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム

東日本大震災の経験や教訓を全国の学校の減災教育につなげるため、減災教育に取り組む小・中・高等学校を対象に、「活動助成」、「被災地で学ぶ教員研修会」、「活動報告会」、「公開フォーラム」という44つのプログラムを通じて、より実効的で質の高い減災教育の実践を支援しています。



令和4(2022)年4月に今年度の助成校を公募し、審査を経て、同年7月に26校が決定し、1校につき10万円の助成を行いました。助成校は、同年9月に実施する教員研修会に参加します。



助成金を活用した減災教育活動の様子（2021年度助成校の活動報告書より）

[協力:アクサ生命保険株式会社、プログラム・コーディネーター:及川幸彦先生(奈良教育大学 准教授)、研修共催:気仙沼市教育委員会 研修協力:気仙沼市立階上小学校、気仙沼市立階上中学校、宮城県多賀城高等学校、認定特定非営利活動法人 SEEDS Asia、後援:文部科学省]

(b) 寺子屋リーフレット制作プロジェクト

小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、ユネスコ世界寺子屋運動を題材として、国際理解教育・情報教育を推進する学習プロジェクトを行っています。

20年目を迎えた令和4(2022)年度は、6月～7月に参加校募集を行い、26校(令和4(2022)年8月9日現在)の参加が決定しました。

[共催:一般社団法人デジタル表現研究会(D-project)]

(c) ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト

学校で取り組む SDGs推進活動に対して助成を行う「ユネスコスクール SDGsアシストプロジェクト」(旧名称:ユネスコスクール ESD アシストプロジェクト)を実施しています。

第13期同プロジェクトには全国のユネスコスクール登録校(幼稚園、小学校、中学校、高校)89校から応募がありました。令和4(2022)年3月1日に文部科学省、三菱 UFJ 銀行、日本ユネスコ協会連盟による審査を行い、78校への助成を決定しました。

[協力:三菱 UFJ 銀行]

—第13期分野別応募状況(複数記述可)—

環境学習	国際理解	平和・人権	世界遺産・ 地域遺産学習	防災・ 減災教育	その他
67	30	25	36	28	30

(2) 地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発

①未来遺産運動

失われつつある日本の豊かな自然や文化を、100年後の子どもたちに残そうとする地域の活動を「プロジェクト未来遺産」として登録しています。

令和4(2022)年度は3年ぶりに「プロジェクト未来遺産」登録事業を再開し、市民が主体となって地域の有形文化、無形文化、自然を守り継承するプロジェクトを募集しました。(募集期間:令和4(2022)年5月19日～8月31日)

[特別協力:東日本旅客鉄道株式会社、住友ゴム工業株式会社、ジェットスター
後援:読売新聞社、環境省、日本ユネスコ国内委員会]

②世界遺産の保護・保全支援

(a) 首里城復興ユネスコ募金

「首里城復興ユネスコ募金」に寄せられた募金をもとに、令和4(2022)年3月に沖縄県に対して追加寄付を行いました。

(3) 多文化共生促進

①国際理解・交流プログラム

(a) 高校生カンボジアオンラインスタディツアー

令和4(2022)年8月6日、7日の2日間、ユネスコスクールを中心とした計8校の高校生を対象として、「高校生カンボジアオンラインスタディツアー」を ZOOM で開催しました。日本ユネスコ協会連盟カンボジア事務所や現地寺子屋、学習者の自宅から中継をつなぎ、両国双方向で交流を深めたり、参加した高校生同士で意見交換をしたりと、オンラインを活用した貴重な学びの場となりました。司会進行は、昨年度に引き続き、令和元(2019)年度実施「第6回高校生カンボジアスタディツアー」参加者らが担当しました。参加校は、今後、上限3万円の応援金を活用し、それぞれの学校で「事後アクション」を展開していきます。

[共催:公益財団法人かめのり財団]

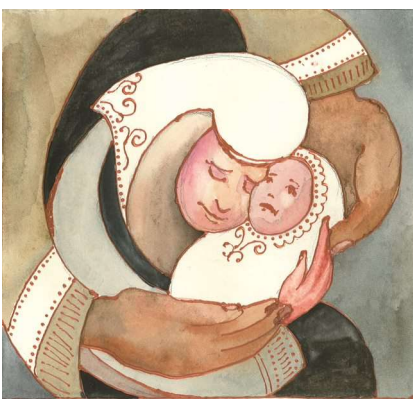


(b) 三菱アジア子ども絵日記フェスタ

平成2(1990)年の国際識字年より絵と文字で相互理解を深めることを目的に、24 の国と地域において、当該国の教育省やユネスコ国内委員会の協力を得て実施してきました。

15 回目となる今回も「伝えたいな、私の生活」をテーマとし、令和3(2021)年6月1日～令和4(2022)年1月 21 日まで作品を募集(6歳～12 歳が対象)。22 の国と地域から合計で2万 7223 作品が集まりました。令和4(2022)年4月には国際選考会が行われ、各国のグランプリ受賞作品が決定しました。令和4(2022)年7月に予定されていた国際表彰式は中止になりましたが、同年9月下旬に横浜市において日本国内のグランプリ受賞者や主催者賞の受賞者による国内表彰式やグランプリ作品の展示会を予定しています。

[主催:三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟、日本ユネスコ協会連盟、
後援:UNESCO、横浜市、横浜市教育委員会、安芸市]



Самый положительный момент в моей жизни - рождение моего братика. Когда впервые увидела его крошечные ручки и ножки, мне показалось что это кукол-ведь его принесли ангелы.

カザフスタンのグランプリ作品



4.
Barang Bangkang kami yang pertama dibuat dengan kelapa yang di belah dan kami lukis dengan krayon sehingga terwujud kepala barang Bangkang, dan di tarik oleh adik perempuan saya, namun karena adik saya baru berusia lima tahun dia belom bisa menarik dengan lincah karena kepala Barang Bangkangnya terlalu berat dan akhirnya dia menariknya sambil duduk.

インドネシアのグランプリ作品



Хүүхдэд наймаг оюу. Би уган миний ах дүү, бусад оюу. Нэгэнт болсон миний минь, ган гань миний, гань мангас дүү гань миний нэгэнт.

モンゴルのグランプリ作品

②UNESCO 関連団体との連携促進

UNESCO との協力協定(日本国内における UNESCO への資金調達)に基づき、「UNESCO 公式サポーター」企業との連携を図りました。(令和4(2022)年8月で協定終了)

(4)地域草の根推進

①地域草の根プログラム

(a) 第78回日本ユネスコ運動全国大会 in 木更津

民間ユネスコ運動推進のため、全国の会員が集い、会員および開催地市民に、日頃のユネスコ活動の情報提供を行うとともに、大会テーマについて研鑽に努めます。

令和4(2022)年8月より令和4(2022)年度の参加募集を開始しています。

【開催概要】

- ・日程:令和4(2022)年11月26日
- ・会場:かずさアカデミアパーク(千葉県木更津市)
- ・テーマ:誰一人取り残さない平和で持続可能な未来を目指して
～オーガニックシティー木更津からの発信～

[主催:日本ユネスコ協会連盟、千葉県ユネスコ連絡協議会 主管:木更津ユネスコ協会]

(b) ブロック別ユネスコ活動研究会 (8ブロック)

民間ユネスコ運動推進のため、世界遺産や記憶遺産、SDGsなどをテーマに会員および開催地の市民を対象として実施する研究会を行っています。

令和4(2022)年度の各地研修会の参加募集を順次開始しています。

【開催概要】

- ・日程:令和4(2022)年10月～11月
- ・場所:全国8ブロック8か所

[主催:日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、各地ユネスコ協会・クラブ]

② ユースプログラム

(a) ユネスコ協会 SDGs 活動助成

全国のユネスコ協会・クラブが行う主に青少年を対象としたSDGs実現に資する活動に対して、助成を行っています。

令和4(2022)年4月に助成団体の募集を行い、同年6月に23協会・クラブへの助成を決定しました。同年7月からは第2c次募集を行い、同年9月中旬に新たな助成団体が決定予定です。

(b) 青年ネットワーク強化

青年会員のネットワークを強化・支援するため、全国的青年連絡組織への支援を行っています。

(c) 第47回 みどりの絵コンクール

全国の4歳～小6年生を対象にした絵画コンクールを行っています。

令和4(2022)年5月に令和4(2022)年度の募集を開始し、同年9月13日まで応募を受け付けています。

[共催:公益財団法人三菱UFJ環境財団]

③ 活性化推進プログラム

(a) 日ユ協連リーダーセミナー

これからの民間ユネスコ運動の担い手となるユネスコ協会・クラブの会員を対象にしたオンラインセミナーを実施しています。令和4(2022)年10月～2023年2月にかけて、クラウドファンディングやICTを活用した組織運営など全4回のセミナーを予定しています。

(b) ユネスコ活動グッドプラクティス賞

ユネスコ協会・クラブを対象に、市民に開かれたユネスコ協会・クラブのモデルとなり波及が見

込まれる活動を公募し、グッドプラクティス賞として表彰しています。令和4(2022)年度は上級リーダーセミナーで前年度の受賞5協会による活動発表を予定しています。また、新たなグッドプラクティス対象事業の募集も行います。

(5) 途上国における教育支援

① 識字教育支援（世界寺子屋運動）

(a) アフガニスタン寺子屋プロジェクト

女性の学習機会が限られるなか、これまで、カブール県、パルワン県、バーミヤン県の3県において寺子屋や民家での識字教室を実施し、識字率の向上に貢献してきたほか、職業訓練(裁縫および刺繍クラス等)や妊産婦のためのワークショップなどを通じ、女性のエンパワーメントを行ってきました。

しかしながら、令和3(2021)年8月の政変後は、政府の女性を対象とした教育政策が不透明であることから、安全面を考慮し、活動を休止せざるを得ない状況が続いています。

現地事務所を通じて情報収集に努めており、事業再開の目途が立ち次第、これまでと同様に、識字教室および収入向上を目的とした職業訓練の実施に加え、新規寺子屋の建設や、寺子屋運営委員会の能力向上に資する取り組みなどを行います。

(b) カンボジア・アンコール寺子屋プロジェクト

シェムリアップ州において、学校に行けなかった成人および子どもたちへの「基礎教育」、成人への「職業訓練・収入向上活動」、寺子屋の運営に携わる地域住民のための「人材育成」の3点を柱にプロジェクトを行っています。

令和4(2022)年度も、令和4(2022)年3月に完成したスレイナム郡 ترامササー・コミュニンの寺子屋を含む20軒の寺子屋において、同年5月より順次クラスが始まっております。教育プログラムでは、識字クラス371人、幼稚園クラス175人、小学校クラス347人が学ぶほか、小学校クラス卒業生への中学校進学支援を143人に対して行っています。また、寺子屋では養牛や米の貸付等、様々な収入向上活動を並行して実施しており、約900世帯が参加しています。



小学校クラスの様子



幼稚園クラスの様子

(c) ネパール寺子屋プロジェクト

世界遺産の地・ルンビニにおいて、コロナ禍により経済的に困窮した家庭の子どもたちを対象とした活動を5か年計画で継続しています。令和4(2022)年6月から新年度のクラスが始まり、同年8月現在、幼稚園クラスで200人(10クラス)、小学校クラスで約960人(46クラス)の中途退学または未就学の子どもたちが民家や公共の施設などを利用して学んでいます。クラス開始前には、各クラスの教員研修を行い、教授法や教材の作成、クラス運営や生徒の評価などを学びました。

また、親から子どもに地域の伝統や文化を、子ども(中高生)から親に基礎的な識字を伝える学び合いのプログラム「家庭内識字プログラム」も予定しています。



幼稚園クラス



小学校クラス(3年間で終了し中学校編入も可能)

(d) ミャンマー寺子屋プロジェクト

令和3(2021)年2月に発生したクーデターを受け、活動を一時休止しています。現地パートナー団体の意見を踏まえ、今後情勢が変わり再開可能となった場合は、現在中断している小中学校中途退学児童生徒向けの継続教育プログラム(EXCEL)を、ミャンマー・バゴー地方域の4つのタウンシップ(ダイクウ、シュエタウン、シュエキン、テゴン)で実施予定です。EXCELは、労働や家事に従事する10~17歳の青少年を対象として、年間480人に「識字」「算数」「生活スキル(保健衛生など)」の学習機会を提供するものです。

②識字教育普及促進プログラム

(a) 書きそんじハガキキャンペーン 2022

世界寺子屋運動の活動資金となる未投函のハガキ等の回収キャンペーンを行っています。

キャンペーン強化期間(令和3(2021)年12月~令和4(2022)年5月末)に計1,873件のハガキや未使用切手等が集まりました。

③その他の類する事業

(a) 他社主催イベントへの協力

NHK主催の教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」にて、途上国のESD推進に寄与する優れた番組企画に対し「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与しています。令和4(2022)年4月より、令和4(2022)年度の募集が開始されました。

(6) 途上国への医療・食糧支援(一杯のスプーン)

①医療・食糧支援(一杯のスプーン)

世界寺子屋運動を展開しているネパールとアフガニスタンにおいて、無償の医療・食糧支援を行っています。

(a) ネパール

ルンビニの寺子屋9軒を拠点に、医療サービスの十分でない地域住民や寺子屋学習者などを対象として、無料診療キャンプや保健衛生教育を実施しています。各寺子屋で住民の希望を踏まえて行った活動内容は、眼科検診、母子保健研修、公衆衛生研修、婦人科検診、一般検診、家族計画、手作り生理用品作りの7種類におよびました。令和3(2021)年10月から令和4(2022)年5月までの8

か月のプロジェクト期間で、3,964 人が参加しました。

(b) アフガニスタン

カブール市内のサハ医療センターが行う、貧困層を対象とした無料・低額診療や薬の処方、栄養失調の子どもへの食糧支援を行っています。タリバン暫定政権下の経済的混乱で、国内の資金調達が困難な状態が続きますが、医療などの人道支援への政治的障害は少ないため、現在も医療センタースタッフの尽力で活動を継続しています。

②ユネスコ協会・ウクライナ緊急募金

令和4(2022)年3月4日～同年5月31日の約3か月間緊急募金を実施し、8,100万円以上の寄付が集まりました(令和4(2022)年7月31日集計)。集まった寄付は、ウクライナとルーマニア、ウクライナとスロバキアとの国境地域に逃れたウクライナ避難民の保護施設における食糧や生活必需品などの支援に充てられています。各拠点での支援活動は、保護施設を運営するシグヌス科学ユネスコ協会(ルーマニア・スチャバ市)、チェルノフツィ・ユネスコ文化センター(ウクライナ・チェルノフツィ市)、ピープルインニード・スロバキア(ウクライナ・ザカルパッチャ州)の各団体との連携で行っています。

(7) 世界遺産保護・保全支援

①カンボジア・アンコール塗り絵プロジェクト

世界遺産アンコール遺跡群のあるカンボジア・シェムリアップ州で、現地の子どもの対象に平成21(2009)年より子ども向けの世界遺産教育に取り組んでいます。アンコール遺跡群の無形文化遺産をモチーフとした「塗り絵教材」の制作、教員育成、遺跡訪問を含む授業の実施を行っており、令和4(2022)年度の実施に向け、準備を進めています。

(8) 普及広報活動

①機関誌ユネスコの発行

令和4(2022)年4月に機関誌ユネスコ4月号を発行しました(年3回発行)。

②活動レポートの発行

令和4(2022)年7月に「活動レポート2021」を発行しました。

③ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、プレスリリース、YouTube などによる発信

ホームページ、フェイスブック、メールマガジン、プレスリリース、YouTube などを通じて、各種活動の発信を随時行っています。

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

人をつなぎ、知をはぐくみ、未来をひらく

ACCU はアジア太平洋地域の人々と共に学びの輪を広げます

I. 国際教育交流事業

Vision: 国際交流をとおして多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するとともに、ユネスコの基本理念に基づき、アジア太平洋の人々と協働し、誰もが自らの意志で参加できる学びの基盤づくりを促進します

●アジア・太平洋地域教職員招へいプログラム

教職員の国際交流

アジア・太平洋地域の教職員同士の交流をとおして、互いの国の教育の現状や課題、そして双方の文化についての理解を深め、教職員自身が変わることによって固定概念にとらわれない自らの学びや異なる文化、多様な価値観への理解を深めていきます。

【日本教職員韓国派遣プログラム】

韓国教育部の協力の下、韓国ユネスコ国内委員会(KNCU)により「ユネスコ日韓教職員対話プログラム」の一環として、「韓国政府日本教職員招へいプログラム」が実施されています。令和4(2022)年度は、KNCU の招へいにより、日本国内の6校(小学校1校、中学校2校、高校2校)から17名の初等中等教職員がオンラインプログラムに参加しています。韓国から9校16名が加わり、6つのグループを構成しています。7月16日に実施された開会式では、日韓の参加者が一同に会し、プログラムオリエンテーションのほか、日韓の教育事情の相違点や類似点を学ぶ講義を受講しました。その後、参加者は各自ビデオ講義の視聴とグループごとに実施されるグループミーティング、全体でのワークショップを経て、各学校で児童・生徒を巻き込んだ協働授業／プロジェクトの実施に向けて、対話を重ねています。8月27日に行われた全体でのワークショップは、日本各地の参加者が東京都内の会場に集い、韓国教職員を交えた意見交換を行うだけでなく、国内のネットワーク形成を図ることにつなげました。

昨年度と同様に、各グループは持続可能な開発目標(SDGs)のゴールの中から取り組むテーマが割り当てられており、テーマに沿った授業／プロジェクトの実施が期待されています。

6つのグループそれぞれのテーマは下記のとおりです。



開会式での集合写真

グループ	学校種	SDG
------	-----	-----

A	中学校	11.4. 世界の文化遺産や自然遺産を保護し保つために努力する
B	中学校	4.7. 地球市民教育
C	高校	13. 気候変動に具体的な対策を
D	小学校	15. 陸の豊かさを守ろう
E	中学校	4.7. 文化多様性
F	高校	16. 平和と公正をすべての人に

【日本教職員タイ派遣プログラム】

タイ教育省の主催するタイ政府日本教職員招へいプログラム(日本教職員タイ派遣プログラム)については、昨年度に引き続き、チュラロンコン大学の協力を得てオンラインで実施すべく準備が進められています。実施期間は9月 19～23 日のうち3日間で、約 15 名の日本教職員がオンラインのレクチャーやタイ教職員との意見交換を通して交流を深める予定です。

【教職員の招へいプログラム】

教職員の招へいプログラムでは、日本と、韓国、中国、タイ、インドとの二国間交流を実施しており、各国の教職員が日本教職員や児童・生徒等との交流を通じて日本に対する理解を深めています。新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の影響を受けた過去 2 年間はオンライン形式で様々なプログラムを行い、対面形式の開催は国内に限られたものでした。今年度は、安全を確保したうえで少しずつオフラインでの交流再開の可能性について、海外のパートナー機関と話し合いを重ねる段階に入っています。11 月以降のプログラム実施に向けて、実施形態を問わず、多様性を尊重する平和で持続可能な社会をつくることにつながるような教職員同士の出会いと対話の機会、また、日本の学校現場における国際交流活動の活性化を目指し、準備を進めています。

【教職員国際交流の手引き制作】

令和2(2020)年度から継続的に発行している『教職員国際交流の手引き TREE of International Exchange』の第3弾を刊行するため、これまでに教職員国際交流事業に参加したことのある日本の教職員3名と「制作委員会」を組織し、委員とACCUが協働で議論を深めながら制作を進めています。

これまで、第一弾は寄稿、第二弾はインタビューと、形を変えながらも教職員国際交流事業に参加した国内外の先生方の声、教育現場での取組を、ありのまま広く発信してきました。その冊子としての方針は大切にしながら、今回はコロナ禍で急速に広まったオンライン交流の中核を担う「対話」に注目し、制作委員と海外教職員との「対談」をメインコンテンツとして取りまとめることにしました。

ACCU が大切だと考えている先生方同士の「対話」をありのまま掲載、発信することで、本事業の内容や本事業に携わってくださる先生方、子どもたちの輝きをより多くの方に伝え、読んだ方が新しい可能性やアイデアを見出せるような冊子を目指します。冊子は令和5(2023)年2月～3月にかけて、日本語と英語の二言語で発行し、PDFの公開も予定しています。

【初等中等教職員国際交流事業 参加者交流ウェブサイトの運営】

教職員国際交流事業に参加・協力した国内外の教職員を対象とした会員制ウェブサイト「Asia-Pacific Educators' Platform: TREE」を令和2(2020)年3月より運営しています。

令和4(2022)年8月現在の会員数は約 300 名で、ウェブサイトでは ACCU による交流プログラムの参加者募集やプログラムにおける情報共有を行うほか、参加者自身も積極的に発信しています。

令和3(2021)年度からは新たな取組として「TREE フォトコンテスト」をオンライン上で開催し、参加者の国を超えたオンライン上での交流を促しています。今年度7月～8月にかけては「平和」をテーマに第2回のコンテストを開催し、登録者の反響があった写真を9月度のサイトカバー写真として採用し

ました。コンテストは年に2回の実施で、次回は今年度の冬に開催予定です。

【合同成果報告シンポジウム】

令和3(2021)年度「新時代の教育のための国際協働プログラム」内の「初等中等教職員国際交流事業」と「教職員交流を通じた国際比較研究事業」において、3月19日に合同成果報告シンポジウムを開催しました。本シンポジウムは対面とオンラインのハイブリット形式で行い、対面では50名、オンラインでは6名の計56名の教職員、研究者、学生、NGO団体等の参加者に対し、令和3(2021)年度の事業実績や成果を報告しました。「初等中等教職員国際交流事業」については、事業の概要・具体的な活動内容・成果と課題に関する報告を行いました。「教職員交流を通じた国際比較研究事業」においては、令和2(2020)年度の事業実施団体である国立大学法人信州大学が「GIGA スクールを支える環境構築並びに教員養成に関する研究」に関する成果発表を行いました。また、令和3年度の事業実施団体である公益社団法人学校教育開発研究所が、「教育を通じて子どもたちに明るい未来を届ける日本型教育相談コーディネーター養成」についての報告を行いました。

本シンポジウムの参加者は、発表者からの報告を基に互いの経験や知識を共有することで、活発な意見交換を行い、様々な観点から学び合いました。

●青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業

ユネスコ模擬国連推進事業

支援企業からのご寄付を得て、国際社会や地域社会に主体的に貢献する次世代の人材を育成することを目的に、日本を含むアジア6か国の若者が参加する Model UNESCO を通じて探求型の国際協働プログラムを実施します。

【令和4(2022)年度アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム BRIDGE Across Asia 国際協働学習事業】

国・地域の垣根を越えた学び合いと交流をとおして多様性に富んだ社会で活躍できる次世代の人材の発掘と育成に貢献していくため、令和4(2022)年度も「アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム BRIDGE Across Asia 国際協働学習事業」をオンラインで実施しています。本プログラムでは、アジア太平洋の4か国の高校生と日本の高校生が、様々なワークショップや Model UNESCO(UNESCO総会を議場とする模擬国連大会)に参加します。

参加者は、KNCU、モンゴルユネスコ国内委員会(MNCU)、タイユネスコ国内委員会(TNCU)、インド環境教育センター(CEE)、UNESCO New Delhi Cluster Office の支援を得て、各国高校生を5名ずつ募集いただきました。また、Model UNESCO 運営においては、「National Model United Nations Kobe2022」を主催する神戸市外国語大学の3名の大学生にご協力いただいています。

アジア4か国20名の高校生と、書類選考で選ばれた20名の日本の高校生は、8月4日の開会式及びオンライン交流会に参加しました。そこでのグループ交流に続き、Model UNESCO で担当国大使として討議するペアが発表され、以後1か月にわたる深いコミュニケーションを取るためのペア交流を開始させています。大会本番まで、日々様々な SNS を駆使しながら、意見の相違や時差・通信障害等の苦難を乗り越えることで、40名の高校生たちが成長した姿を見せてくれることを期待しています。

また、8月5、8、9日に計3回の対話型ワークショップを実施し、ワークショップの中で答えのない様々な問いを考え、他者との対話をとおして「自己・他者・社会」への理解を深めることを目的に、第一回ワークショップでは9月開催の Model UNESCO のテーマである「文化遺産の保護」という“価値観”に関する内容を扱っていることに関連したセッションを行いました。具体的には、参加者の大切にして

いる価値観や宝物をテーマに対話を行うことで、まずは参加者がそのテーマを自分自身に引き付けて考えることができる機会を提供しました。第二回ワークショップにおいては Model UNESCO の体験セッションを設け、本番の Model UNESCO にスムーズに参加できるようにすることを狙いとししました。そして第三回ワークショップでは、ユネスコニューデリー事務所の職員と参加者との対話セッションを行い、参加者が将来の自らのキャリアを考えることができる機会を創出しました。

今後は、9月11日に Model UNESCO、17日に振り返り・閉会式を実施します。



交流会の様子



ワークショップの様子

Ⅱ. 教育協力事業

Vision: すべての人に教育を、すべての人に笑顔を

●ESD・SDGs 推進事業

ユネスコ未来共創プラットフォーム

令和4(2022)年度7月より、文部科学省の委託を受け、ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の構築・運営を担っています。本事業では、ユネスコの理念を核に SDGs の実現に取り組む諸団体をつなぐことで、多分野にわたるユネスコ活動実践の横の連携を促し、国内外へ向けた戦略的な情報発信を担う「プラットフォームの共創と運営」を目指しています。

【プラットフォーム共創ワーキンググループ】

ユネスコ活動を直接的に担う実務者レベルの交流と、ユネスコ活動当事者意識の醸成による全国ネットワークの基盤整備を狙いとして、「プラットフォーム共創ワーキンググループ」を設置しています。7月以降、関係諸団体への事業概要説明や意見交換を重ね、8月5日には第1回ワーキンググループ会合を開催しました。会合では、地域レベルでの連携と協働に基づく事業拡充を目指した「ネットワーク構築推進拠点(仮称)」に係る意見交換、現ポータルサイトの機能見直しのためのブレインストーミングを行ったほか、互いの活動のいろはを学び合う試みとして「勉強会セッション」を設けました。第1回は、ACCU が事務局を担うユネスコスクールとそれを支える事務局業務について発表しました。

【ポータルサイト運営】

ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイトを、前受託団体より引継ぎ運営しています。過去2年間の運営上の課題等について整理し、今後、本ポータルサイトがユネスコ活動団体同士、そしてSDGs 活動団体とつなぐツールとして機能するために何が必要か、どう機能強化することで有効活用

が可能となるかについて検討を重ねてきました。また、プラットフォーム共創ワーキンググループ会合において、情報提供側と受信側の双方の視点から広く意見を集め、ポータルサイトの改編及び運営プランを作成しました。

【海外展開を行う草の根のユネスコ活動の公募】

ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局業務の一環として、「海外展開を行う草の根のユネスコ活動(再委託)」の公募を実施しました。本再委託事業では、国内における先進的なユネスコ活動の成果を国際協力の一環として、海外で展開する事業を支援することを目指しています。8月10日に応募を締め切り、8月末までに審査委員会を開催しました。9月以降、採択案件の契約準備に取り掛かり、年度内は進捗管理及び草の根事業と事務局業務との連携に努めます。

ユネスコスクール

文部科学省の委託を受け、ユネスコスクール事務局及び ASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)事務局を運営し、ユネスコスクールの支援とESD・SDGsの普及推進に貢献しています。

【ユネスコスクール事務局】

国内のユネスコスクール加盟校数は、公式情報として、令和4(2022)年8月時点で 1,120 校(集計精査中)となっています。ACCU はユネスコスクール事務局として、加盟申請手続きのサポートから始まり、加盟後も各校が継続して質の高い活動に取り組めるよう、研修や会議の開催、ユネスコスクール公式ウェブサイトの運営をはじめとした情報発信に努めています。昨秋から、令和3(2021)年2月に日本ユネスコ国内委員会教育小委員会より発出された「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」の内容を受け、一時中断していた加盟申請手続きが再開されました。また、国内の手続きを終え、ユネスコの認定を待つ状態の学校に対しては、「ユネスコスクール・キャンディデート」の認定も始まりました。

ユネスコスクール公式ウェブサイト: <https://www.unesco-school.mext.go.jp/>



ユネスコスクール公式ウェブサイト TOP 画面

加えて、文部科学省と長い間協議を重ねてきた「ユネスコスクール定期レビュー」が今年度より新たに開始しました。本制度の目的は、長らく課題となっているユネスコスクールの質の向上を図るために、全加盟校が自校の活動を見直す機会とするものです。加盟年の古い順に毎年度 220 校程度の加盟校が5年に1度定期レビューの対象となり、各校は「活動チェックシート」を作成し、それを基に有識者が書面レビューを行います。8月9、10、22、23日には研修会を開催し、各日 50 校程度の学校が参加しました。

そのほか、ユネスコスクール公式ウェブサイトでの記事掲載を通じた国際デーの啓発や、ユネスコ主

催キャンペーン等への参加促進、学校間交流マッチング支援など、『UNESCO Associated Schools Network: Guide for National Coordinators』の趣旨に沿って、様々な活動を展開しています。また、「未来共創プラットフォーム事業」の関連団体等に積極的に協力し、ユネスコスクールの各事業への参加を促進するなど、国内ユネスコ活動そのものの活性化を見据えた多様なステークホルダーとの連携・協働にも注力してきました。

併せて、これらの活動の情報共有・発信のメインツールであるユネスコスクール公式ウェブサイトは、日本のユネスコスクールの活動の国際的な発信のために、英語版の公開を控えています。

【国内外のユネスコスクールとの交流サポート】

「世界中のユネスコスクールのネットワークを活用し、海外の学校、児童・生徒間、教員間の交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと」を身近に、簡単に実践してもらえるように、交流先の斡旋を行っています。ユネスコ加盟国のユネスコスクール事務局担当者にも呼びかけ、交流の輪が広がるように支援しています。最近では、マレーシアとのマッチングが成立しました。各学校でオンラインの活用が進んでいることもあり、今後の発展が期待されます。

【ユネスコスクール全国大会・地方大会】

実施団体を公募の上再委託し、ユネスコスクール全国大会と複数の地方大会を開催します。7月31日には、近隣都県より多くの参加を得て「第3回ユネスコスクール関東ブロック大会」が対面で開催され、ASPUnivNet 加盟大学やユネスコスクール関連団体が協力し、ユネスコスクールに関する情報共有や交流の場を提供する多彩なプログラムとなりました。引き続き今後予定されている全国大会や他の地方大会の実施団体と協力し、全国及び各地域での活動の深化・発展とネットワーク強化に資する大会運営を目指します。



第3回ユネスコスクール
関東ブロック大会チラシ

【ASPUnivNet 事務局】



ASPUnivNet ロゴ

ASPUnivNet の事務局として、加盟大学によるユネスコスクール加盟申請支援や加盟大学間の連携のための連絡調整を担っています。昨年度新たに琉球大学が加盟し、加盟大学は現在 24 大学あります。

7月8日にオンラインで開催された連絡会議では、ユネスコスクール定期レビューや新審査体制に関する情報共有、ASPUnivNet 共同研究の進捗報告や規約の見直しなど、多岐にわたる議題について協議しました。ACCU も事務局として運営委員会と協力し、充実したユネスコスクール支援に資する方向性の提案を積極的に行っていきます。

【ASPnet アクションリサーチ】

ユネスコバンコク事務所による本事業は、ESD に焦点を当て、学習指導・学習向上のために学校と教員を支援する目的で、日本、タイ、ベトナムの3か国のユネスコスクールから中学校が参加し、アクションリサーチを中心に実施しています。ACCU は、日本での事業の国内調整を担当しています。7月15、16日に岡山市で開催された第2回国内ワークショップでは、これまでのアクションリサーチを通して見えてきた成果や課題の共有、意見交換を国内の参加校同士で行いました。今後は9月に本事業参加国が東京に一同に集まる地域会合を開催し、アクションリサーチ成果の共有と参加国同士の交流、またESDに関連する教員向けツールの開発を予定しています。



第2回国内ワークショップの様子

学校教育における SDGs を軸とした ESD 促進

ユネスコスクールに限らず、SDGs を軸に持続可能な社会の担い手を育む学びを促進する学校に対する支援を行っています。

【ESD の推進を担う学校及び教員のための評価手法開発事業】

文部科学省令和4(2022)年度ユネスコ活動費補助金事業として、過去数年間の事業成果を踏まえつつ、ESD の価値観をベースとした学校や教員の評価づくりに取り組んでいます。

8月4日には今年度最初の研究会とセミナーを同時開催し、教育評価に関する国際動向、地方教育行政における学校／教員評価の現状と課題、企業の組織マネジメントや人材評価、評価の定義や目的などのテーマで、複数の講師にご講演いただきました。事業参加者にとって多角的に評価について学ぶ機会となり、今後本事業でどのような評価づくりを目指していきたいか、活発な議論が交わされました。

今後は、学校／教員評価を軸に定期的に研究会での議論を重ねていくとともに、並行して昨年度事業にて開発した児童・生徒評価ツールの効果検証と成果普及にも取り組みます。



第1回共同研究会の様子

持続可能なコミュニティ開発

ACCU では、学校教育における ESD を推進する一方で、ESD を取り入れたコミュニティ開発や地域での学びにも力を入れています。

【インクルーシブな地域コミュニティの推進】

今年度から ACCU が文部科学省より受託しているユネスコ未来共創プラットフォーム事業「海外展開を行う草の根のユネスコ活動」の一環として、「インクルーシブな地域コミュニティの推進」を実施しています。本プロジェクトは昨年度まで ACCU で実施してきた「持続可能な地域づくりを推進する学びの共同体構築支援事業」での知見を活かし、地域社会から除外されたり、マイノリティーとされている人々の社会参加を阻む要因や課題、またそれに対するアプローチを調査し、地域における多様なアクターが連携して、持続可能でインクルーシブな地域づくりに向けた社会的変容を促すことを目指しています。事業は全3年を計画しており、初年度となる令和4年度はインクルーシブな地域づくりに向けて多様な関係者が取り組む国内外の好事例の収集・検証と、次年度以降にアクションリサーチを通して検証できるようなフレームワークの草案作成を予定しています。

【ノンフォーマル教育の推進に関する研修】

昨年度より、JICA 東北の委託で課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」を実施しています。本研修は、参加者の知識や経験、日本を含むアジアの事例を基に、ノンフォーマル教育の理論・実践・課題を共有することを目的としています。

今年度は、パキスタン、ケニア、パラオ、サモアの教育省(中央及び地方政府)でノンフォーマル教育や識字教育を担当している方や、NGO などにおいてノンフォーマル教育セクターに関する経験を持つ方が参加予定です。また、昨年度は全単元をオンラインで実施しましたが、今年度はオンラインと対面との両方で実施を予定しています。8月までに研修日程を策定し、11月の実施に向けて、引き続き教材の準備、訪問先の手配等に取り組めます。

●識字教育協力事業

識字教育支援プロジェクト

ACCU はアジアで推進する母子保健をテーマにした識字教育支援を行っています。

【母子保健をテーマにした識字教育支援プロジェクト】

SMILE Asia プロジェクト(SMILE)は、ACCU がアジアで推進する母子保健をテーマとした識字教育支援プロジェクトです。現在はカンボジアで実施しています。女性の関心が高い母子保健をテーマに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供することで、識字クラスを卒業した後も日常生活で識字能力を使い続けられる環境を、現地の団体と一緒に作っています。



SMILE ロゴ

令和2(2020)年度以降、コロナ禍の影響でカンボジアでも移動や会合等の開催に制限があり、やむなく識字クラスの開講は断念していました。今年度はクラス開講の見通しが立ったことから、通常の識字クラスを3か村、昨年度にパイロット実施したポスト・リテラシー※プログラムを2か村で開講しています。また、JICA、ユネスコ、ユニセフの現地事務所との協力の下、地域レベルの識字実践をいかに政策につなげていくか、学びの継続性を担保するためにどのような連携が実現可能かを模索しています。

※ポスト・リテラシー：一定期間の基礎的な識字学習を終えたあと、識字能力の維持と向上のために継続して行われる識字教育

本事業はチャリティーコンサートを開催して支援くださる凸版印刷株式会社様をはじめ、皆様からのご寄付により行っています。

口座名	ACCU アジアの女性識字振興募金
口座番号	00120-7-365298(ゆうちょ銀行)

【識字広報事業】

9月8日の国際識字デーを記念し、9月30日に識字プロジェクトを展開する国内のNGO2団体と共同で識字デーイベントの開催を予定しています。今回は成人の識字課題に焦点を当て、国内外で活動されている2名にご登壇いただきます。国内の識字課題については夜間中学で教員をされている方、海外の識字課題についてはNGO職員の方に令和4(2022)年6月にモロッコで開催された国際成人教育会議(CONFINTEA VI)の報告も交えながらお話しいただく予定です。

Ⅲ. 世界遺産等文化遺産保護協力事業

Vision: 共にひきつぐ、文化と伝統

●文化遺産保護協力事務所(奈良事務所)の活動

奈良にある文化遺産保護協力事務所(ACCU 奈良事務所)では、ユネスコやイクロム(文化財保存

修復研究国際センター)などの国際機関や、国立文化財機構など国内の専門機関と連携して、文化遺産保護に携わる人材育成のための研修や、文化遺産保護に関する情報発信などの事業を行っています。

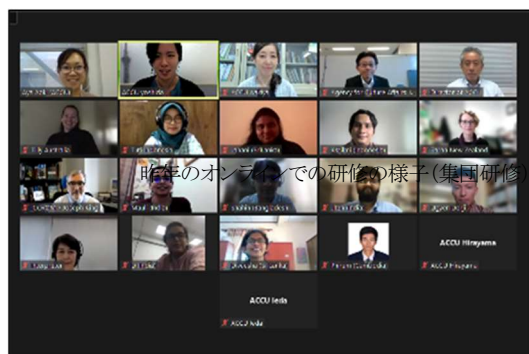
【文化遺産保護を担う人材の育成】

昨年度から引き続き令和4(2022)年度も COVID-19 感染拡大防止の対策として、すべての研修事業をオンライン(動画学習・双方向(ライブ)セッション)で実施しています。

9月開催の「木造建造物の保存と修復」をテーマとした集団研修については、19か国32名の研修生の応募があり、大洋州・東南アジア・南アジア・中央アジア・東アジアの13か国15名に決定しました。本研修は木造建築遺産の継続的な保存と修復に寄与する最新の理論的知識と実践的な技術を伝えるとともに、アジア太平洋地域の当該分野の専門家ネットワークを構築することを目的としています。講師は文化庁、東京文化財研究所、ICCROM等からの15名に務めていただき、約25本の講義ビデオや研修資料をACCUのeラーニングサイトで視聴、同時双方向セッションを挟み、意見交換で理解を深める構成です。オンラインという限られた条件下ですが、オンラインならではの手軽さも活用しながら、研修生間のネットワークの構築を工夫すべく準備を進めています。

なお、10月にはワークショップ(カザフスタン共和国)、11月には個別テーマ研修(ベトナム社会主義共和国)をオンラインで、また12月には「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題―災害後の復旧・復興」と題した国際会議をオフラインとオンラインのハイブリッドで開催予定です。

*本事業は文化庁からの委託を受けて実施するものです。



【文化遺産保護の大切さを知ってもらうための取組】

世界遺産を通じて文化遺産保護の大切さを楽しく学んでもらうことを目的に、平成17(2005)年度から毎年奈良県内の高校で国内外の世界遺産を題材にした「世界遺産教室」を実施しています。令和4(2022)年度は初めての試みとして、奈良事務所が位置する「なら歴史芸術文化村」に訪れた県内外の小中学生を対象に8月9日に開催いたしました。対象を県外の子どもたちにまで広げ、奈良の文化遺産、そして世界遺産について考えていただく機会を提供でき、新たな事業展開となりました。なお、今年度9月～11月にかけて奈良県立高校3校、計5回の開催を予定しています。

その他、令和5(2023)年1月には、一般の方を対象に文化遺産保護の大切さについて学ぶ機会を提供するため、「文化遺産セミナー」の開催を予定しています。

*本事業は奈良県の補助を受けて実施するものです。

その他の事業として、令和4(2022)年3月に、今年度の取組をまとめた「文化遺産ニュース 34号」やACCU奈良事務所のパンフレット、事業の報告書を作成し、国内外の関係機関に送付しました。ま

た、6月27日には今年度事業の中間報告と事業に関する意見を伺う事業委員会をオンラインにて開催しました。



IV. 広報活動事業

●ACCUの活動内容の報告

ACCUは今日まで「多様性が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献する」というビジョンを掲げ、時代の変容を的確に捉え、日本国内、そして主にアジア太平洋地域の国々において、文化や教育面での交流事業・協力事業に積極的に取り組んできました。そのなかで蓄積されてきた知見や連携を未来へつないでいけるよう、広報事業に力を入れています。

広報の使命はACCUの事業を広く、分かりやすく発信することです。ユネスコ憲章前文でも「知らないこと」による弊害がうたわれているように、「知ること」は、考え、理解し、実行に移す過程において大切な出発点です。この観点によりACCUの活動を知っていただくことは、ACCUの事業への理解に留まらず、国内外の広い分野で教育をとおして「今」求められていることを知るという、大切な「気づき」にもつながります。

【ACCUの広報活動】

ACCUの主な広報活動は、機関紙『ACCUnews』の年3回の発行、ホームページ(HP)及びFacebookでの情報発信に加え、令和元(2019)年10月から開始した「ACCUメンバーメールマガジン」があります。メールマガジンではACCUの活動報告等をタイムリーに発信できるほか、関連団体の活動やACCU職員の生の声をお届けできることが特長です。

HPでは、ACCUの活動、制作物、活動への参加募集、維持会員制度のご案内等を随時発信しています。また、ACCUに関連する外部団体等からの依頼を受けてご案内記事を掲載し、広報活動に協力しています。令和4(2022)年3月～7月には、5団体から依頼を受けました。なお、令和2(2020)年8月の日本語版HPの刷新及び令和3(2021)年1月の英語版HP(ティザーサイト)の公開を経て、令和4(2022)年3月に英語版HP(完全版サイト)を公開しました。

今後も日本語版・英語版共に、ACCUの活動等へのご理解・ご支援につながるよう、見やすさを重視し、より魅力ある広報ツールを目指し運用に努めてまいります。



英語版 HP:About ACCU



英語版 HP:SUPPORT (リードページ)

令和4(2022)年6月発行の ACCU news 415 号では、「対話の向こうに見える世界」と題し、国家の対立等様々な国際的課題によって分断や排他性の増長などが指摘される現在の社会だからこそ、対話の重要性が今まで以上に高まっていることに着目し、日本を含めたアジア太平洋諸国・地域の多様なバックグラウンドを持つ人々との、工夫を凝らした国際交流の様子を取り上げました。

ACCU 関連情報、ACCU news 等は下記にて閲覧可能です。

- ◆ACCU HP(日本語版) <https://www.accu.or.jp/>
- ◆ACCU HP(英語版) <https://www.accu.or.jp/en/>
- ◆ACCU Facebook <https://www.facebook.com/accu.or.jp>
- ◆ACCU 奈良事務所 HP <http://www.nara.accu.or.jp/>



ACCU news 415 号 特集ページ

【寄付の仕組づくりで支援の拡大を図る】

ACCU では、多くの方に社会貢献の機会を提供するため、寄付の仕組づくりを行っています。

令和3(2021)年度には設立 50 周年を迎えた節目に、50 周年記念基金を開設し、チラシや HP 内特設ページ、毎月のメルマガにて広く紹介しました。本基金は令和5(2023)年3月末まで引き続き募集し、持続可能な社会の実現に貢献するための事業推進に活用いたします。



50 周年記念ロゴマーク

今後も国際社会における ACCU の存在意義を自覚し、広報活動自体も持続可能性という視点を常に意識しながら、持続可能な未来につながる活動の一助となるよう取り組んでまいります。

日本ユネスコ国内委員会に関する参考資料

期間：令和4年3月～令和4年8月

主な国際会議等一覧

会議等名称	開催日程 (開催地)	主な内容	我が国出席者
第214回ユネスコ執行委員会	2022, 3, 30～ 4, 13 (フランス・パリ)	ユネスコが実施する事業に関する議論がなされた。また、国連海洋科学の10年を踏まえた、加盟国の活動の活性化を促す決議が採択された。	河村大臣官房教育改革調整官、宮田国際統括官付企画係長
第25回IHP政府間理事会	2022, 4, 26～29 (フランス・パリ)	IHP第9期戦略計画における実施計画や、第9期戦略計画の運営実施のためのテーマ別作業部会等について議論が行われた。	沖 IHP 分科会主査、立川 IHP 分科会調査委員、堀尾文部科学省国際統括官付国際統括官補佐
ユネスコ・アジア太平洋教育大臣会合	2022, 6, 5～7 (タイ・バンコク)	文部科学省のユネスコ信託基金(J-FIT)の支援により、新型コロナウイルス感染症による教育の危機を克服し、アジア太平洋地域のSDG 4(教育)の達成を加速させることを目的に開催。優先行動領域や戦略、求められる行動等を示した大臣宣言(バンコク宣言)を採択した。	吉田和浩日本ユネスコ国内委員会委員、細谷優希次世代ユネスコ国内委員会委員、岡村国際統括官、河村大臣官房教育改革調整官、原国際統括官付国際統括官補佐、宮田国際統括官付企画係長など
第34回MAB計画国際調整理事会	2022, 6, 13～17 (オンライン)	MAB計画戦略に基づくリマ行動計画の履行状況や、MAB計画50周年に関する取組について共有されたほか、MAB計画事業におけるユースネットワークの設立やMAB計画事業の名称変更等について議論が行われた。	渡邊 MAB 計画分科会主査、堀尾文部科学省国際統括官付国際統括官補佐ほか担当官
第55回IOC執行理事会	2022, 6, 14～17 (フランス・パリ)	「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の活動や、中央インド洋地域委員会の小委員会への格上げ、国家管轄権内区域に	道田 IOC 分科会主査、齊藤 IOC 分科会調査委員、安藤 IOC 分科会調

		おける海洋観測、海洋災害のための警報及び減災システム等について議論が行われた。	査委員、西前気象庁、浜田気象庁、氏師文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長
国連教育変革サミット プレ会合	2022, 6, 28～30 (フランス・パリ)	国連事務総長のイニシアティブの下、SDG 4（教育）達成に向けた政治的意思、貢献、活動を加速させる機会として、本年9月の国連総会中に、首脳級の「教育変革サミット」を初めて開催する予定であるところ、その準備としてユネスコの主催により、大臣級会合として開催。各国のSDG 4達成のためのステートメントの状況発表が行われた。	義本文部科学事務次官、白井国際戦略企画官、畑国際統括官付ユネスコ第二係長など
IHP 第9期戦略計画に係る第1回作業部会	2022, 7, 4 (オンライン)	IHP 第9期戦略計画の運営実施のための各テーマ別作業部会の議長及び副議長が決定されたほか、今後の見通し等について議論が行われた。	沖 IHP 分科会主査、立川 IHP 分科会調査委員、小池 ICHARM センター長、堀尾文部科学省国際統括官付国際統括官補佐、氏師文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長など

国内委員会会議

年月日	会 議	主 な 内 容
2022, 3, 2	第5回科学小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今のユネスコ科学分野に係る動きについて ・AIの倫理に関する勧告について ・オープンサイエンスに関する勧告について
2022, 3, 11	第150回総会	<ul style="list-style-type: none"> ・最近のユネスコ関係の動きについて（報告） ・我が国におけるユネスコ活動の現状等について（報告） ・次世代ユネスコ国内委員会について
2022, 3, 11	第510回運営小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第150回日本ユネスコ国内委員会議事次第（案）について ・次世代ユネスコ国内委員会について
2022, 4, 11～ 4, 18	第147回教育小委員会 (メール審議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニツイン/ユネスコチェア事業の2022年新規推薦案件について

2022, 4, 13	第 36 回 IHP 分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議以降の活動報告等について ・第 4 回アジア・太平洋水サミットについて ・第 25 回政府間水文学計画 (IHP) 政府間理事会の対処方針等について
2022, 5, 24	第 49 回 MAB 計画分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の人間と生物圏 (MAB) 計画に関する活動報告等について ・第 34 回 MAB 計画国際調整理事会の対処方針について
2022, 5, 26	第 148 回教育小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係の会議への対応について
2022, 5, 27	第 73 回 IOC 分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議以降の活動報告等について ・「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年」について ・第 55 回政府間海洋学委員会 (IOC) 執行理事会の対処方針等について
2022, 7, 20～ 8, 12	第 50 回 MAB 計画分科会 (メール審議)	<ul style="list-style-type: none"> ・綾ユネスコエコパーク定期報告書 (英語版) について ・生物圏保存地域 (ユネスコエコパーク) への推薦に係る公募について
2022, 8, 10	第 161 回選考小委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ユネスコ国内委員会の委員人事について

国内委員会人事

発令日	氏 名	所属・職名
(退任)		
2022, 3, 31	田口 康	国際統括官
2022, 7, 25	猪口 邦子	参議院議員

国内委員会事務局人事

発令日	氏 名	異動後所属・職名	異動前所属・職名
2022, 4, 1	岡村 直子	国際統括官	内閣府宇宙開発戦略推進事務局審議官
2022, 4, 1	村上 尚久	大臣官房国際課長	大臣官房国際課教育改革調整官
2022, 4, 1	白井 俊	国際戦略企画官	初等中等教育局教育制度改革室長
2022, 5, 1	加藤 敬	国際交渉分析官	独立行政法人国立美術館 東京国立近代美術館長

委託事業及び補助事業

ユネスコ未来共創プラットフォーム事業

文部科学省では、令和2年度から、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、ユネスコ活動に関心や実績を持つステークホルダーに加え、SDGsの実現に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内活動と国際協力における成果の往還に資するよう、国内のユネスコ活動拠点ネットワークの戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する事業を開始しました。（本事業については議題「建議のフォローアップ」においても報告します。）〔令和4年度予算額：88百万円〕

【令和4年度実施事業】（事業件数4件、委託費総額：88百万円）

(1) SDGs 実現を目指すユネスコ活動プラットフォーム共創事業

「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局として、ユネスコ活動に取り組んでいる団体等と連携し、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの参画を促しながら、特にユース世代を巻き込んだユネスコ活動の更なる充実や、活動成果の国内外への戦略的発信、先進的なユネスコ活動の海外展開、ポータルサイトの設置・運営等を行う。

(2) ユネスコ未来共創プラットフォームの発展に資するユネスコスクールネットワーク活性化事業

ユネスコスクール事務局として、「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図るため、加盟申請や活動支援、全国大会や地域大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)の支援等を行う。

(3) ユネスコ世界ジオパーク活動推進・拠点運営事業

日本ジオパーク委員会の事務局として、ユネスコへの推薦に係る業務、再認定審査に係る業務、選考基準策定、ユネスコとの連絡調整等を行うとともに、我が国におけるユネスコ世界ジオパーク活動を推進し情報発信を強化する。

(4) 日本のユネスコエコパークの制度強化に向けたグッドプラクティスの調査研究と実践活動

日本国内のユネスコエコパークについて、国際的な動向を踏まえた管理運営を推進することを目的とした実務者ワークショップを企画・開催する。

ユネスコ活動費補助金（SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業）

令和元年度から、SDGsの視点を組み込んだカリキュラム・学習評価の開発や、持続可能な社会の担い手を育む教師の育成等、SDGs達成の担い手を育む多様な教育活動を支援しています。〔令和4年度予算額：44百万円〕

（令和4年度採択事業一覧）

事業分類	事業名	採択団体	事業概要
(1) カリキュラム等開発・実践	教員・学校・地域間の相互エンパワーメントによる「SDGsカリキュラム」の展開と評価	国立大学法人宮城教育大学	令和3年度に教員個人(Individual)、学校全体(Whole school)、地域全体(Whole area)に向けた相互エンパワーメントを行い、東北地方におけるSDGsの達成を目的とする本事業を推進することによって、青森

	方法の開発		県、山形県、福島県などの学校・地域において新たな SDGs 達成の取組が展開した。令和 4 年度は実践を踏まえて、主体的な評価を促進し、自律的な展開を促すモデルを創造する。
	レジリエントでサステナブルな地域社会の実現へ向けた世代間学習カリキュラムの開発	国立大学法人 金沢大学	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、日本の地域社会には、サステナビリティだけでなく、レジリエンシーも求められるようになりつつある。本事業では、そうした地域社会の実現へ向け、大学、地方自治体、ユネスコ認定地域コミュニティが連携し、若者と高齢者のための世代間学習を促す特別カリキュラムを開発する。
	ユネスコエコパークを核とした ESD/SDGs 実践カリキュラム開発支援と国際交流の促進	国立大学法人 信州大学	ユネスコエコパーク (BR) のユネスコスクールでは、SDGs を意識した ESD 実践事例が蓄積されつつある。本事業ではそれらの資産を活かし、ESD/SDGs を教師がみずから構想し実践するためカリキュラム開発に有用な情報を整理・発信することを通じて、ESD/SDGs の深化に寄与する。また国際的プログラムとしての BR をきっかけとしたユネスコスクールの国際的な学校間交流の促進を目指す。
(2) 教師教育の推進	過疎地の SDGs を推進するへき地教師教育力開発プログラムと学校力担い手育成事業	国立大学法人 北海道教育大学	へき地・小規模校の教師がへき地教育指導法を会得できていない現状を鑑み、本事業では SDGs 推進の担い手となるへき地教師教育力開発プログラムを推進する。これによりどのへき地の学校においても質の高い教育を子供たちに提供し、へき地・小規模校の教育課題をプラスに転換することで、学校力の向上と SDGs の発展を図る。
	SDGs 達成の担い手育成のためのグローブを活用した教員研修プログラムの開発と実践	国立大学法人 東京学芸大学	SDGs 達成のための担い手を育成する上で核となるグローブティーチャーを養成し、日本型グローブ活動を通じた SDGs 貢献に資する学び・活動を普及・拡充するため、日本型グローブを活用した教員研修プログラムを実践する。研修教材としてティーチャーズガイドとモジュール型及びハイブリッド型教材を開発・提供する。
	SDGs 達成に向けた e ラーニング教材開発及びコミュニティづくりによる教員等の専門能力開発	国立大学法人 金沢大学	SDGs 達成に向け ESD を実践する教育委員会や学校、教員等を対象とする e ラーニング教材 (実践編・教育経営編) の開発・活用を進め、そのプロセスにおける研修機会の創出と研修システムの開発を行うと共に、教材制作者を中核とする教員、研究者等が学

			び合うコミュニティを形成することで教員等の専門能力を開発する。
	ゲーミフィケーションを活用したSDGs教材・カリキュラムについて教員同士の学びあいを促す学習コミュニティの拡大・活性化	金沢工業大学	昨年度は、教員同士が学びあうことで学習効果の向上ならびに導入校の拡大を促す学習コミュニティの創造・運営を実施した。本年度は、学習コミュニティの拡大・活性化を行う。具体的には、昨年度、タカラトミーと共同開発したSDGs版人生ゲームと副教材の無料配布をきっかけに参加教員や教員同士の対話機会を増加させる。
	「ESD for 2030」TOKAIプロジェクトーSDGs・ESD普及啓発のための教員養成ー	国立大学法人愛知教育大学	愛知教育大学を核に愛知県、岐阜県、三重県の大学、教育委員会、企業・団体等が連携し、学校教育において「ESD for 2030」を実践・指導できるミドルリーダー教員のための研究会、ESD授業を展開・実践するための教員研修を実施する。また、得られた成果をTOKAIモデルとして全国に発信する。
	ESDティーチャープログラムの展開による教師教育の推進事業	国立大学法人奈良国立大学機構	(1) ESD実践者に必要な資質・能力の育成を目的に、本学が開発したESDティーチャープログラムのオンライン・オフラインのハイブリッド方式による実施。 (2) ESDティーチャー等、ESD関心層を対象とした、オンラインでの継続的なフォローアップ研修の実施。 (3) 研修成果としての成果発表会のハイブリッドでの開催。
	SDGs達成のための資質・能力の育成を図る教員研修の包括的システム構築	国立大学法人広島大学	本事業は教員の資質・能力の育成を図るために、広島大学の教職大学院、教育ビジョン研究センター、広島県教育委員会、東広島市教育委員会、EPO中国、JICA、広島県内の企業等との連携によって研修会・セミナー・ワークショップを組み合わせた包括的な教員研修と教員養成システムを構築することを目的とする。
(3) 教育(学習)効果の評価と普及	ESDの推進を担う学校及び教員のための評価手法開発事業	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)	令和2～3年度に実施した同補助事業の成果を土台に、児童生徒への学習評価に関する継続的な議論の発展と海外発信も進めつつ、学校評価及び教員への評価に焦点を当て、学校教員自らの課題意識やニーズに基づいたモデル手法を開発・普及する。研究実績の比較的少ない学校/教員評価に着目し、その体系化を目指す。
	ESDの価値を引き出すための多様な	横浜市教育委員会	ESD推進校(以下推進校)を指定し、そして、横浜市ESD推進コンソーシアムの委員であ

	手法(評価)に関する研究と成果の普及		る学識経験者との共同研究を行い、最新のESDの動向などを踏まえ、本事業を進めていく。評価については、一般的に簡易に行える量的な変化を捉えるものと、推進校を中心に質的な変化を捉えるものに分けて研究し、ともにESDのどのような価値を引き出せるかを明確にしながら検証していく。
--	--------------------	--	---

日本ユネスコ国内委員会後援名義一覧

事業名	主催団体名	後援期間
		(事業実施期間)
ユネスコスクール ESD・SDGs 活動成果発表会	ESD コンソーシアム愛知	2022/3/11～2021/3/19 (2022/3/19)
「第 33 回 MOA 美術館児童作品展」	公益財団法人岡田茂吉美術文化財団	2022/4/8～2023/3/31 (2022/4/20～2023/3/31)
JAZZ AUDITORIA ON LINE 2022	JAZZ AUDITORIA 実行委員会	2022/4/14～2022/4/30 (2022/4/29～2022/4/30)
第 19 回「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」および第 19 回「マップコンクール・表彰関連行事」	一般社団法人日本損害保険協会	2022/4/14～2023/1/31 (2022/11/4～2023/1/31)
あさひかわデザインウィーク 2022	あさひかわデザインウィーク実行委員会	2022/5/12～2022/6/26 (2022/6/18～2022/6/26)
「文化遺産の保護に資する研修 2022 (集団研修) —木造建造物の保存と修復—」	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所	2022/5/12～2022/9/30 (2022/4/1～2022/9/30)
第 22 回日経エデュケーションチャレンジ」	日本経済新聞社	2022/5/12～2022/12/31 (2022/8/3)
未来遺産運動	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	2022/5/18～2023/3/31 (2023/1/1～2023/3/31)
2022 年度キッド・ウィットネス・ニュース (KWN)	パナソニック株式会社	2022/5/24～2023/3/31 (2022/4/1～2023/3/31)
第 62 回国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト	公益財団法人日本国際連合協会	2022/6/3～2022/10/24 (2022/10/24)
中高生キャリア支援プログラム「私のコンパス」	公益財団法人五井平和財団	2022/6/9～2022/8/31 (2022/8/31)
2022 年度奈良教育大学 ESD・SDGs センター・キックオフイベント & ESD・SDGs 連続オンラインセミナー	奈良教育大学	2022/6/9～2022/11/30 (2022/6/26～2022/11/30)
第 69 回国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール	公益財団法人日本国際連合協会	2022/6/28～2022/10/24 (2022/10/24)
日本ユネスコエコパークネットワーク大会	日本ユネスコエコパークネットワーク	2022/7/25～2022/7/27 (2022/7/26～2022/7/27)
第 43 回世界健康フォーラム 2022・神奈川	NPO 法人世界健康フロンティア研究会	2022/8/10～2023/1/31 (2022/12/14～2023/1/31)

「みんなで育むこどもからの未病改善—誰でも学べる新たな食育—」		
世界遺産条約 50 周年・日本条約 批准 30 周年フォーラム「世界遺産の歴史と未来像」	特定非営利活動法人日本持続発展教育推進フォーラム	2022/8/10～2023/2/15 (2022/7/1～2023/1/31)
世界遺産条約 50 周年・日本条約 批准 30 周年フォーラム「世界遺産の歴史と未来像」	奈良県	2022/8/22～2022/10/1



今日よりいいアースへの学び 持続可能な開発のための教育（ESD）

日本ユネスコ国内委員会（文部科学省国際統括官付）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111（代表）

E-mail: jpnatcom@mext.go.jp

HP: <http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm>



ユネスコ未来共創プラットフォーム: <https://unesco-sdgs.mext.go.jp>

